



今月のピックアップ

- 年頭のごあいさつ.....23
- 比田井天来・小琴顕彰
佐久全国臨書展が開催されました.....5
- 市県民税申告相談.....13～18
- 公民館報「さくし」.....29～40
- 情報・インフォメーション.....57～59

Photo SAKU BLOOM

イルミネーション2012
～光の花が咲く～

2012.12.1から2013.1.31（16：30～23：00）
まで佐久市ミレニアムパーク（JR佐久平駅蓼科口
隣）にて開催中です。ぜひ星空のイルミネーショ
ンをお楽しみください。



佐久市長 柳田 清二

新年あけましておめでとうございます。市民の皆様には、希望に満ちたすがすがしい新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

東日本大震災以降、市民の皆様には銀河連邦共和国の友好都市であります岩手県大船渡市に、多くのご支援をいただいているところでございますが、昨年10月には、大船渡市復興支援・防災講演会に大船渡市の戸田市長をお迎えし、被災地の現況をご報告いただきました。戸田市長からは佐久市民の善意に対し、重ねて感謝の言葉を頂戴したところでございます。今後も市民の皆様には、大船渡市への旅行を計画いただくなど、引き続き復興・復旧に向けたご支援をお願い申し上げます。

さて、新年の始まりに当たり、私が市民の皆様とお約束いたしました5つの公約を中心に昨年度を振り返ってみました。まず1点目は、「世界最高健康都市の構築」でございます。この公約の大きな柱でありました佐久総合病院再構築の支援につきましては、関係する皆様のご理解をいただき、問題解決に向け一つひとつ課題を整理してまいりましたところ、中込中央区に佐久医療センターの新築、臼田での本院改築が決定され、佐久医療センターにつきましては、現在、急ピッチで工事が進められております。

また、昨年策定いたしました「世界最高健康都市構想」により、市民の「健康感」「幸福感」「住みやすさ感」の向上のため、認知症予防対策や自殺対策など様々な施策を推進しているところでございます。

2点目は、「安心安全な子育て支援」でございます。福島第1原発事故に伴う放射能汚染の状況につきましては、市民の皆様様の不安解消のため食物等の測定結果を随時公表しているところでございます。また、子

どもたちが安心して元気に遊べる場として、佐久勤労者福祉センター隣に「市民交流ひろば」の整備がはじまり、今秋の完成を目指しております。さらに、駒場公園に隣接した種豚場跡地には、親子で文化や体育に親しむ施設として、「創録の森」整備構想を策定したところでございます。

一方、学校教育施設といたしましては、岩村田地区北部新小学校の本体工事を、今夏に着手できるよう造成工事を進めております。

また、学校給食におけるアレルギー対策としまして、昨年1月から学校給食北部センターにてアレルギー対応の調理室を整備して実施しておりますが、今年10月からは南部センターでも開始する予定であります。3点目は、「地域経済の活性化」でございます。平根地区内における新クリーンセンター建設と長土呂地区内の新斎場整備につきましては、広域的な施設整備といたしまして関係区民の皆様のご理解をいただき、大きく前進した一年でありました。

また、昨年度は、リスク分散による市内の工場用地を取得する企業への支援を充実させたことにより、臼田地区の離山南工業団地に2社の企業誘致に成功することができました。しかしながら、一方では、市内主要工場が相次ぎ閉鎖を決定するといった予期せぬ事態に直面し、関係機関と対策協議会を設立するなど、支援策を講じたところでございます。

さらに、「地下水等水資源」の問題につきましては、昨年6月「地下水保全条例」を制定し、本日から施行となっております。3月末には、佐久広域11市町村において条例が整備され、足並みが揃う予定でございます。

4点目は、「交流人口の創出」でございます。

す。これまでも各種イベント等を通して誘客に努めてまいりましたが、昨年12月には「SAKU BLOOM」光の花が咲くとして、ミレニアムパークにLED20万球でデザインした、イルミネーションを設置いたしました。今月末まで冬の観光名所として点灯しておりますので、ぜひ足をお運びいただきたいと思います。また、佐久総合運動公園陸上競技場につきましては、今年3月末の完成を目指し、着々と整備を進めております。なお、この競技場を有効に利用するため、今夏以降の3年間、サッカーJFLに所属する「長野パルセイロ」のホームグラウンドとしての利用も調整中でございます。

5点目は、「徹底した情報公開による市民参加型市政の実現」でございます。昨年度は、事業仕分けから移行をいたしました事務事業外部評価を実施いたしました。

そして、昨年4月、あらゆる分野における社会的課題に対する市民活動を支援するため、野沢会館内に市民活動サポートセンターを開設いたしました。市民活動団体の皆さんに運営を担っていただいておりますが、市民の善意を、必要とする市民につなぐ拠点として、これからの時代に必要とされる機関でありますので、市民の皆様には活発なご利用をお願いしたいと思っております。

伸びゆく佐久市のまちづくりは、ここ数年が正念場となります。今後は、進行中の事業を確実に形にしていくことはもとより、新たな施策を交えつつ、20年、30年先を見越した積極的な市政運営に努めてまいりる所存でございますので、一層のご理解とご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、市民の皆様のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げ、年頭のごあいさつと致します。



佐久市議会議長

中澤 兵衛



あけまして
おめでとう
ごきげんよう

あけましておめでとうございます。
市民の皆様には、健やかに新春をお迎えることと、心よりお慶び申し上げます。
日頃から、市議会の活動にお寄せいただいておりますご理解ご協力に對しまして、心よりお礼申し上げます。

昨年は、当地では、台風等の大きな自然災害の影響も少なく、農作物等は、ほぼ平年並みとなり、安堵しているところですが、年頭に当たり、本年も穏やかな一年になつてほしいと願つております。

さて、現在の経済情勢は、長引く海外経済の減速による日本企業の冷え込み、エコカー補助金の終了、尖閣諸島をめぐる日中関係の悪化、さらに円高、原油高など、不安材料が多く、今後の先行きについては不透明感がさらに高まつており、日本経済はもとより地方経済も、大変厳しい状況にあります。

景気低迷により、企業は生産調整、雇用調整を継続しており、失業者の増加、新卒者の就職率の低下、価格低迷の中での物価下落等、経済状況は厳しさを増しており、国に対しては、効果的な経済対策を期待するところです。

このような経済情勢の中、我が国は、少

子・高齢化の進行、人口減少時代の到来という大きな社会構造の転換期にあり、様々な分野で多くの課題に直面しています。

昨年、国政においては、混乱・混乱の末、唐突に衆議院を解散し、慌ただしい中で選挙が実施されました。新しい政権において、安定した国政が保たれるように大いに希望するところであり、地方自治体においても、厳しい財政状況のもと、福祉施策の充実、地域経済の活性化、資源循環型社会の構築など、社会構造の転換に即応したまちづくり、あるいは地域社会づくりが求められています。

さらに、市民の皆様の価値観が多様化する中、地域に即した特色あるまちづくりが求められており、国の進める地方分権・地域主権と相まって、自治体が主体性を持ち、自らの選択と責任により地域社会を築いていかなければならない時代を迎えています。こうした時代であればこそ、自治体はその将来に對する確かな展望を持つことが、何よりも重要であると考えております。

現在、佐久市では、第一次佐久市総合計画に基づき、「世界最高健康都市の構築」をはじめとする5つの重点施策を掲げ、将来都市像である「叡智と情熱が結ぶ、21世紀の新たな文化発祥都市」を目指してまちづくりが進められております。

議会といたしまして、市民の皆様一人ひとりが、将来に「夢と希望」がもて、佐久市に生まれ育つたことに喜びと誇りを感じていただけるまちづくりを、市行政とともに力強く推進していかねければならないと、決意を新たにしているところであります。

議会では、市民の皆様には議会を身近なものにしていただくため、今まで、一問一答方式の導入、委員会の公開、議員倫理条例

の制定、さらに、議会活動の状況を市民の皆様へ直接報告・説明し、積極的な情報提供を行うため「議会報告会・意見交換会」を開催し、議会活動や市政に對する意見などを伺うと共に、意見交換を行っております。

この「議会報告会・意見交換会」を通じて市民の皆様からいただきましたご意見・情報等は、議会運営や政策形成に活かしております。

さらに、地方分権時代にあつて、地方公共団体の権限の拡大や機能が充実する中で、議会の果たす役割と責任は一層重要なものとなつてきております。

議会がその役割を果たしていくためには、更なる議会改革・議会の活性化を図る必要がありますことから、議会や議員のあるべき姿などを定めた、議会における最高規範となる「議会基本条例」制定に向け具体的な調査研究・協議を進め、昨年10月に「議会基本条例」の素案がまとまりましたことから、11月に市民の皆様にお示し、市民意見募集・市民説明会を実施したところであります。

お寄せいただいたご意見についての協議を経まして、条例制定は、今年4月1日の施行を目指してまいります。

今後より一層市民の皆様への信頼と負託に応えられるよう、開かれた議会運営に努め、佐久市の発展と住民福祉の向上に努めてまいります。

どうか本年も、市民の皆様方の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新春を迎え、市民の皆様にとりまして、本年が健やかで、輝かしい一年となりますよう心からご祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

恋し浜ホタテ復活祭 in 佐久 大盛況でした!!

恋し浜ホタテ(炭火焼・お刺身) 1,500枚、
さんま(炭火焼・鮮さんま) 1,500匹 完売!!!

10月27日(土)、「恋し浜ホタテ復活祭in佐久」が開催されました。
一昨年までは銀河連邦友好都市の岩手県大船渡市の皆さんに「ホタテ炭火焼」の販売をいただいておりますが、昨年の東日本大震災による大津波で小石浜のホタテ養殖場は全て流され壊滅してしまいました。

しかし、地元漁師の皆さんと綾里漁協の懸命なホタテの養殖作業・復興作業により、特産「恋し浜ホタテ」がようやく出荷できるようになったため、佐久市の農業祭・友好都市物産展に「ホタテ炭火焼」が完全復活いたしました。

なお、復活祭の開催にあたりましては、佐久市観光協会から全面的なご協力をいただくとともに復興支援ポロシャツの売上げの一部をご支援いただき、盛大に開催することができました。

当日は、綾里漁協、大船渡市の皆さんと復興支援ポロシャツに身を包んだ運営スタッフ全員が「大船渡市の元気に繋げよう!」を合言葉にこの日のために仕入れたホタテ1,500枚、さんま1,500匹を全て完売することができました。

ホタテやさんま、大船渡の特産品をご購入いただいた皆さん、運営ボランティアの皆さん、佐久市観光協会、すべての皆さんのご支援に心から感謝いたします。本当にありがとうございました。

今後も息の長い支援をしていきたいと考えておりますので、引き続き市民の皆さんのご協力をお願いいたします。

■お問い合わせ 商工振興課



☎62-3265 (直通)

第1回 比田井天来・小琴顕彰

佐久全国臨書展が開催されました

～生誕140周年記念 比田井天来ふるさと臨書展～

平成24年11月23日から12月2日まで、佐久市立近代美術館において第1回比田井天来・小琴顕彰 佐久全国臨書展が開催されました。

この臨書展は、「現代の書」を原点から問い直す臨書展として、佐久市と佐久市教育委員会が主催し、比田井天来が主張した、漢字は中国の唐以前、日本では平安時代以前、仮名は平安古筆からの古典の臨書作品を全国から公募したところ、佐久市内はもとより北海道から宮崎県までの36都道府県の小学生から一般の皆さんまでの作品、3,076点の応募がありました。

作品審査は、会派を超えて選出された審査員12名による、厳正なる審査の結果、「天来賞」「小琴賞」やこの臨書展の特色でもある審査員一人ひとりが選ぶ「審査員賞」などが決定し、佐久市内では、高校部と小学部で、最高賞である天来賞受賞となりました。

11月24日には、佐久創造館において受賞者83名中、51名の皆さんに出席をいただき、授賞式を開催しました。また、授賞式に併せて古典作品の揮毫会も行われ、審査員である石飛博光氏、川村龍洲氏、高橋蒼石氏、並びに柳田市長による見事な筆さばきが披露されました。

また、臨書展開催中は、北は北海道から南は沖縄まで1,168名の皆さんに、素晴らしい作品を鑑賞いただきました。

市内受賞者は次のとおりです。

一般部

近代美術館賞

加藤春暉賞

高校部

天来賞・虎井暁鐘賞

加藤春暉賞

中学部

近代美術館賞

近代美術館賞

小学部

天来賞

市長賞

書道連盟賞

近代美術館賞

加藤 玉畦

高橋 松碩

山浦 有貴

高柳 緑

佐藤 芹香

橋詰 拓実

土屋 文香

佐藤 萌香

井出 守一

佐々木 遥香





12月1日(土) たけしバルーン

ダンカンさんとお披露目

新バルーンのお披露目には、熱気球製作にご尽力いただいたダンカンさんがお越しく下さいました。強風のため気球の立上げはできませんでしたが、約20分の1のミニチュアでお披露目を行いました。

12月2日(日)

朝、たけしバルーン体験搭乗会で 市長とダンカンさん ふわり佐久の空を初フライト!

■昨年、ダンカンさんとの出会いをご縁に、PR用のアートバルーン製作を検討していた市から、ビートたけしさんへの協力を依頼しました。ダンカンさんのご尽力により、ビートたけしさんから「面白そうじゃないか」と話は進み、6月5日柳田市長がビートたけしさんを訪ね承諾をいただきました。6月21日にダンカンさんにかけつけていただき、製作記者会見を行いました。どんなデザインのバルーンになるか大変楽しみでした!



■デザインについては、世界が注目する現代アーティストとしても知られるビートたけしさんが描いた数多くの原画から、いくつかの候補をあげ、ご本人はじめ関係者の皆さまと相談する中で、縁起の良い「えびす様」、「福助」を選定し、文字については、佐久をイメージし、慎重な協議を重ね「佐久いいね!」「佐久! 今日晴天」に決定。原画と文字のデザイン校正を何度となく重ねてきました。



■愛称は、ビートたけしさんのご協力に敬意を払い「たけしバルーン」と呼んでいます。

今後の「たけしバルーン」
イベント情報

●たけしバルーン賀正フライト
本年もよろしくお願いします
1月1日(元日)
午前7時～午前9時頃
場所:市内の空

佐久の空をキャンパスに飛び、縁起のいい「たけしバルーン」をおがんでよい年をお迎えください!

●バルーンからイルミネーション

1月12日(土) 26日(土)

場所:イルミネーション会場
ミレニアムパーク周辺

時間:午後5時～午後7時頃

料金:中学生以上2千円 小学生五百円

未就学児無料

※小学生以下は保護者同乗が必要。
当日受付となります。

*SAKU BLOOMイルミネーションをバルーンに乗ってお楽しみください。

*悪天候時中止



今後、佐久の空は
勿論、世界の空をキ
ャンパスに佐久を
PRしていきます!

■お問い合わせ 佐久市観光協会 ☎62-3285 (直通)

SAKU BLOOM

イルミネーション2012



光の花が咲く



1月31日（木）まで絶賛開催中！

開催会場：ミレニアムパーク（JR佐久平駅蓼科口隣）
点灯時間：午後4時30分から午後11時まで

イルミネーションの起源は16世紀のドイツで、
星空を再現するために森の木々に蠟燭を灯したこ
とが始まりといわれています。

SAKU BLOOM イルミネーション 2012
～光の花が咲く～は、「佐久市の美しい星空」を
テーマにデザインされた20万球のLED電球が光
り輝くイルミネーションイベントです。

2,000人のカウントダウンで点灯！



12月1日の点灯式には、この日を楽し
みにしていただいていた2,000人を超
える市民の皆様によるカウントダウン
にあわせ点灯ボタンが押され、青と白
を基調とした20万球のLED電球が一
斉に点灯すると、会場は大きな歓声に
包まれました。



美しい佐久の夜をお楽しみください

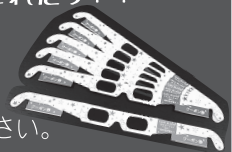
SAKU BLOOM イルミネーションは、「美しい自然環境と心の豊か
さを求める現代社会で、家族や大切な人と大切な時間をお過ごしいただ
く」ことを目的のひとつとして1月31日（木）まで開催されています。

佐久市に遊びに来たり、帰省されているあなたの大切な人を誘い、ぜ
ひ星空のイルミネーションをお楽しみください。



SAKU BLOOM イルミネーションを更に楽しむオリジナルアイテムがこれだっ！！

テレビ等でも報道され話題のアイテムがこれ。「ホログラムメガネ」です。
メガネをかけるとイルミネーションの輝きが「あっ」と驚く世界に変わります。
お得なクーポン付「ホログラムメガネ」は会場総合案内所（交番横）でお買い求めください。



■お問い合わせ SAKU BLOOM実行委員会事務局 ☎62-2656

佐久市任期付職員（介護職員・情報技術職員）採用選考

平成25年4月1日採用予定の任期付職員を次のとおり募集します。

選考区分	採用予定人員	応 募 資 格			勤務場所
①介護職員	2名	介護福祉士の資格を有する者で、社会福祉施設における実務経験が3年以上あるもの			障害者支援施設 白田学園
②情報技術職員	1名	民間企業等における情報システムの分野での実務経験が5年以上あり、以下の資格要件を満たすもの			市役所企画部
年齢要件	平成25年4月1日現在で58歳以下の者（昭和29年4月2日以降に生まれた者）				
任 期	2年間。採用日から5年間を限度に期間を延長することがあります。				
②の資格要件	経済産業省認定国家資格のうち、下表に掲げるいずれかに合格しているもの				
実施年	平成21年度春期～	平成13年～平成20年	平成6年～平成12年	昭和44年～平成6年	
試験名称	現在	名称変更前			
	プロジェクトマネージャ試験	プロジェクトマネージャ試験	プロジェクトマネージャ試験		
	システムアーキテクト試験	アプリケーションエンジニア試験	アプリケーションエンジニア試験	特殊情報処理技術者試験	
	ネットワーク スペシャリスト試験	テクニカルエンジニア試験 （ネットワーク）	ネットワーク スペシャリスト試験		
	データベース スペシャリスト試験	テクニカルエンジニア試験 （データベース）	データベース スペシャリスト試験		
	ITサービスマネージャ試験	テクニカルエンジニア試験 （システム管理）	システム運用管理 エンジニア試験		
	情報セキュリティ スペシャリスト試験	テクニカルエンジニア試験 （情報セキュリティ）			
		情報セキュリティ アドミニストレータ試験			
	システム監査技術者試験	システム監査技術者試験	システム監査技術者試験	システム監査技術者試験	情報処理システム監査技術者試験

- 業務内容 ①介護職員・・・障害者の支援（夜勤あり、交代制勤務）
②情報技術職員・・・市関連の情報処理関連業務（情報処理に係る委託業務の管理等）
- 給 与 佐久市給与条例等の規定に従い支給されます。
- 選考方法 ・第1次選考 提出された書類により応募資格の有無、経歴等について審査します。
・第2次選考 第1次の選考を通過した方を対象に、2月3日（日）に面接選考をおこないます。
- 選考申込書の交付 佐久市役所総務部職員課人事係（市役所3階）
郵便による請求の際は、選考区分を指定したうえ、120円切手を貼った宛名明記の返信用封筒（角2形）を同封してください。
- 提出書類 ●申込書（本人記入のこと。） ●最終学校の学歴証明書（卒業証明書、卒業証書の写しなど）
●介護職員にあっては介護福祉士登録証の写し
●情報技術職員にあっては応募資格に掲げる試験の合格証の写し
- 提出期限 平成25年1月23日（水） 郵便の場合は、1月23日（水）までの消印有効

※この選考の実施にあたり提出いただいた個人情報、今回の採用選考のために必要な範囲でのみ利用しますので、ご承知ください。

■提出先・お問い合わせ 〒385-8501 佐久市中込3056番地
職員課 人事係 ☎62-3019（直通）

明るい選挙に向けて

(シリーズ4)

～投票所にいる人たちって

何をしているの～

投票所にいる人はこんな人

- ① 投票管理者 (1人)
- ② 投票立会人 (複数ですが、投票所有権者数による)
- ③ 投票管理者職務代理者 (1人)
- ④ 投票事務従事者 (複数ですが、選挙の種類による)

○投票管理者とは

投票管理者は、各投票所における投票事務の最高責任者であつて、有権者が投票所において正しい投票が行えるようにするとともに、投票の秘密が守られるかどうかなどについて、常に注意しなければなりません。

○投票立会人とは

投票立会人は、投票管理者のもとにおいて正しい投票事務が行われるよう、投票区の公益代表として投票事務全般に立ち会う、という重要な役割を担っている方たちです。

○投票管理者職務代理者とは

職務代理者は、投票管理者に事故があったり、欠けたときに代わつてその仕事をする者です。普段は投票事務従事者をまとめて、投票事務が円

○投票事務従事者とは

投票事務従事者は、その名のとおり投票所において有権者に投票していただくための事務を行います。具体的には①受付係②名簿対照係③投票用紙交付係などの種類があり、投票に来られた皆さんが気軽に気持ちよく投票できるようつとめております。(市役所職員が担当する)

新成人の皆さんへ

成人おめでとうございます。二十歳になった皆さんは、初めての選挙権を獲得します！

本年4月14日(日)は佐久市議会議員一般選挙と佐久市長選挙の投票日です。一番身近な政治に参加できる絶好のチャンスです。なのに、最近「政治は関係ない」「投票はめんどくさい」などの理由で投票に行かない若者がいます。投票は大人になった皆さんがせっかくなにか貴重な権利です。未来の佐久市に若者の声をあげましょう。そして、投票によつて若者の声を政治に届けましょう。

中学校の部3等



中込中学校 1年
依田奈都美さん

小学校の部3等



野沢小学校 6年
新井 彩姫さん

平成24年度 明るい選挙啓発ポスター コンクール入選作品

■お問い合わせ 佐久市選挙管理委員会 ☎62-3502 (直通)

を募集します

「市民協働」を実現するため、次のとおり「審議会等の委員を公募に関する指針」に基づき委員を公募します。

名称	佐久市天体観測施設 運営委員会	佐久市五郎兵衛記念館 運営委員会	佐久市立天来記念館 協議会	佐久市立望月歴史民俗 資料館協議会
基準日	平成25年 7 月 1 日			
申込資格 (共通事項)	次のすべてに該当する方 ①基準日において年齢が満20歳以上の方 ②佐久市内に住所を有する、佐久市内の事業所に勤務する、佐久市内の学校等に在学する、のいずれかに該当する方 ③市税等を滞納していない方 ④成年被後見人または被保佐人でない方 ⑤佐久市議会議員または佐久市職員でない方 ⑥暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に掲げる暴力団、その他集团的にまたは常習的に暴力的不法行為を行なう恐れがある組織の構成員でない方 ⑦平日（昼間）に開催する会議に出席できる方			
申込資格	⑧知識および経験から、観測施設の運営について意見をお持ちの方	⑧知識および経験から、資料館の運営について意見をお持ちの方	⑧知識および経験から、記念館の運営について意見をお持ちの方	⑧知識および経験から、資料館の運営について意見をお持ちの方
審議会等の事務	佐久市天体観測施設条例第 1 条に規定する観測施設の設置目的に即し、観測施設の実行事業について協議し提案等をしていただきます。	佐久市五郎兵衛記念館条例第 1 条に規定する記念館の設置目的に即し、記念館の運営に関し、教育委員会の諮問に応ずるとともに、教育委員会に対して意見を述べるすることができます。	佐久市立天来記念館条例第 1 条に規定する設置目的に即し、記念館の運営に関し、市長の諮問に応ずるとともに、市長に対して意見を述べるすることができます。	佐久市立望月歴史民俗資料館条例第 1 条に規定する設置目的に即し、資料館の運営に関し、市長の諮問に応ずるとともに、市長に対して意見を述べるすることができます。
委員等の任期	選任の日から 2 年間			
募集人員	2 人（委員総数10人以内）			
委員等の謝金等	市の報酬規程等を準用します			
申込に必要な書類	1 佐久市天体観測施設運営委員会公募委員申込書 2 履歴書（観測施設に関する知識および経験についてわかるように記載してください）	1 佐久市五郎兵衛記念館運営委員会公募委員申込書 2 履歴書（資料館に関する知識および経験についてわかるように記載してください）	1 佐久市立天来記念館協議会公募委員申込書 2 履歴書（書道に関する知識および経験についてわかるように記載してください）	1 佐久市立望月歴史民俗資料館協議会公募委員申込書 2 履歴書（資料館に関する知識および経験についてわかるように記載してください）
	●申込書は野沢会館文化振興課窓口または市ホームページで入手できます。●履歴書は市販のものを使用			
申込方法	①持参：野沢会館内 文化振興課 ②郵送：封筒のおもて面に「公募委員書類在中」と朱書きしてください。 （宛先：〒385-0043 佐久市取出町183 文化振興課宛）			
③メール	bunkasisetsu@city.saku.nagano.jp			
④ファックス	6 4 - 6 1 3 2 （内線108）			
申込期限	①持参の場合：1 月 4 日(金)から24日(木) 午前 8 時30分～午後 5 時15分（土・日、祝日は除く） ②郵送、メール、ファックスの場合：1 月 4 日(金)から24日(木)必着			
お問い合わせ	文化振興課 文化施設係 電話62-0664			
選考方法	申込者が募集人員を越えた場合、公開のもとで抽選により選考します。なお、選考時間に遅れた場合は、棄権の意志があったものとみなします。			
選考日時	2 月 8 日（金）午前 9 時			
選考会場	市役所議会棟第 2 委員会室			
その他	1 申込書類の記載事項について、関係機関等に問い合わせをすることがあります。 2 委員に委嘱されたのちに申込資格を満たさない状況になったときは、任期途中においても委員の資格を失います。 3 申込者が募集人員に満たない場合の再公募はしません。			

審議会等の委員

市では、政策等を決定する過程への市民参加を促進し、広く市民の皆さんの意見を聴くことにより

名称	佐久市文化振興推進企画委員会（新規）	佐久市少年センター運営協議会	佐久市スポーツ推進審議会	佐久市総合計画審議会
基準日	平成25年 1 月 1 日	平成25年 4 月 1 日	平成25年 4 月 1 日	平成25年 1 月 1 日
申込資格（共通事項）	次のすべてに該当する方 ①基準日において年齢が満20歳以上の方 ②佐久市内に住所を有する、佐久市内の事業所に勤務する、佐久市内の学校等に在学する、のいずれかに該当する方 ③市税等を滞納していない方 ④佐久市の他の審議会等の委員になっていない方 ⑤佐久市議会議員または佐久市職員でない方 ⑥平日（昼間）に開催する会議に出席できる方			
申込資格	⑦成年被後見人または被保佐人でない方 ⑧暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に掲げる暴力団、その他集団的にまたは常習的に暴力的不法行為を行なう恐れがある組織の構成員でない方	⑦成年被後見人または被保佐人でない方 ⑧審議会等の所掌する事務と密接な利害関係がないと認められる方	⑦知識および経験から、スポーツ事業に意見をお持ちの方 ⑧審議会等の所掌する事務と密接な利害関係がないと認められる方	⑦成年被後見人または被保佐人でない方
審議会等の事務	佐久市文化振興計画の推進および、文化振興基金の活用に関し必要な調査および検討を行い、その成果を教育委員会へ報告していただきます。	青少年の健全な育成および非行化の防止を図るため、佐久市少年センター条例第3条に規定する業務の公正かつ適正な運営を図るため協議していただきます。	佐久市教育委員会の諮問に応じて、スポーツの推進に関する次に掲げる重要事項について調査審議し、およびこれらの事項に関して教育委員会に建議する。 1スポーツ施設の設置および整備並びに運営に関する事項 2スポーツ指導者の養成およびその資質の向上に関する事項 3スポーツ事業の実施および奨励に関する事項 4スポーツ団体の育成に関する事項 5スポーツによる事故の防止に関する事項 6スポーツの技術水準の向上に関する事項 7前各号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関する事項	1 市長の諮問に応じ、総合計画に関する事項について調査審議すること。 2 市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第5条に規定する新市建設計画に係る事項について調査審議すること。
委員等の任期	選任の日から2年間			
募集人員	2人（委員総数10人以内）	5人（委員総数25人以内）	2人（委員総数10人）	7人（委員総数34人以内）
委員等の謝金等	市の報酬規程等を準用します			
申込に必要な書類	佐久市文化振興推進企画委員会公募委員申込書	佐久市少年センター運営協議会公募委員申込書	佐久市スポーツ推進審議会公募委員申込書	佐久市総合計画審議会公募委員申込書
	●申込書は、それぞれの担当課窓口または市ホームページで入手できます。			
申込方法	①持参：野沢会館内 文化振興課 ②郵送：封筒のおもて面に「公募委員書類在中」と朱書きしてください。 宛先：〒385-0043 佐久市取出町183 文化振興課宛て	①持参：野沢会館内 生涯学習課 ②郵送：左に同じ 宛先：385-0043 佐久市取出町183 生涯学習課宛て	①持参：総合体育館内 体育課 ②郵送：左に同じ 宛先：〒385-0051 佐久市中込2939 体育課宛て	①持参：市役所企画課 ②郵送：左に同じ 宛先：〒385-8501 佐久市中込3056 企画課宛て
③メール	bunkasisetsu@city.saku.nagano.jp	gakushu@city.saku.nagano.jp	taiku@city.saku.nagano.jp	kikaku@city.saku.nagano.jp
④ファックス	64-6132	64-6132	63-0480	63-1680
申込期限	①持参の場合： 1月7日(月)から28日(月) 午前8時30分～午後5時15分（土・日、祝日は除く） ②郵送、メール、ファックスの場合： 1月7日(月)から28日(月)必着	①持参の場合：1月4日(金)から24日(木) 午前8時30分～午後5時15分（土・日、祝日は除く） ②郵送、メール、ファックスの場合：1月4日(金)から24日(木)必着		
お問い合わせ	文化振興課 文化振興係 電話62-0664（内線118）	生涯学習課 青少年係 電話62-0664（内線109）	体育課 体育振興係 電話62-2020（直通）	企画課 企画調整係 電話62-3067（直通）
選考方法	申込書類の審査後、申込資格に適合すると認められる有資格者が募集人員を越えた場合には、公開のもとで抽選により選考します。	申込者が募集人員を越えた場合、公開のもとで抽選により選考します。なお、選考時間に遅れた場合は、棄権の意志があったものとみなします。		
選考日時	1月30日（水）午前11時から	2月8日（金）午前9時		
選考会場	野沢会館 102会議室	市役所議会議棟第2委員会室		
その他	1 本事業は新規事業のため市議会での予算議決後に確定します。 2 申込者が募集人員に満たない場合であっても、再募集はしません。	申込者が募集人員に満たない場合であっても、再募集はしません。		1 申込者が募集人員に満たない場合であっても、再募集はいたしません。 2 総合計画の調査審議にあたっては、部会を設置する予定です。

冬の安全な交通確保のために

道路の除雪は

市民と行政の協力で！

市では、冬の道路交通・市民生活の安全を確保するため「佐久市除雪マニュアル」に基づき、道路の除雪、融雪事業を行っています。（除雪マニュアルは、市ホームページでご覧になれます。）

○HPからのアクセス

まちづくり↓道路・水路・河川↓除雪マニュアル

☆積雪10cm以上で

除雪します。

市は、除雪指定路線の除雪を、積雪10cm以上に達した場合に行い、その他の路線は緊急な場合に除雪します。

市が、路線認定して管理する道路は、1,880km余におよび、市道すべてを市が除雪することは難しいため、次の道路を除雪路線に指定し、委託業者により除雪を行っています。

①交通量が多く、地域間を結ぶ市道

②バス路線（定期・巡回・福祉バス）



③交通量の多い急坂など特に危険な道路

国道・県道は佐久建設事務所が除雪を行います。市と建設事務所は、常に連携をとりながら作業を進めます。

☆市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

国道・県道・市道の除雪指定路線以外の、地域内生活道路や歩道などの除雪につきましては、市民の皆さんのご協力をお願いします。

自宅の前や区・PTAなどで決めた範囲は、それぞれの立場でご協力をお願いします。また、高齢者世帯など除雪困難な世帯への心配りもお願いします。

市の除雪は、グレーダーなど車両建設機械で実施するため、集積された雪が場合によっては玄関先をふさいでしまうことがあります。ふさいでしまった雪

の除排雪は、各家庭で道路脇に寄せるなどご理解とご協力をお願いします。

なお、宅地内の雪を道路に出すことは、事故を引き起こす原因となり、また水路に雪を捨てることは、水路が詰まり、溢れさせてしまうことがあり、大変危険ですのでやめましょう。

☆凍結防止剤を散布します。

市は、日陰の道や急な坂道など凍結のおそれがある箇所についても路線を認定し、委託業者などにより凍結防止剤散布を行っています。

☆生活道路や歩道への散布にご協力を！

地域内の生活道路や歩道などは、市民の皆さんによる散布をお願いします。凍結防止剤は、区長さんからの申請により、お渡ししています。

☆思わぬところで路面凍結

冬は、乾いた道路と思い、安心して走っていても、日陰や橋など部分的に路面が凍結していることがあります。運転には、ご注意ください。スピードを抑え車間距離を十分とりましょう。

■除雪に関するご意見・ご要望は、土木課 維持第1・2係 ☎62-3302（直通）までご連絡ください。

申告相談会場の 一部変更についてのお願い

平成25年2月、3月実施の申告相談より

一部の地区については相談会場が変更となります

市民税・県民税の申告相談におきましては、相談される皆さんの大変重要な個人情報を取り扱うこととなりますことから、以前より個人情報の取り扱いについては細心の注意を払っており、より一層の個人情報の管理徹底を行う必要があります。

このことから、今年の申告相談より、下記の地区につきましては、申告相談会場を変更させていただきます。

なお、会場が変更となる地区の皆さんには、相談までの待ち時間の増加や、相談日数が減少することのない申告相談体制で臨んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

◆変更となる地区と会場

地 区 名	昨年(平成24年)までの 申告相談会場	本年(平成25年)からの 申告相談会場
常田・根々井塚原・赤岩・平塚・上塚原 下塚原・根々井・大塚	佐久浅間農協 中佐都研修センター	佐久市役所 8 階
町下・町中・町上・朮水・中村・松井・相立 苦水・大月・黒田	佐久浅間農協 内山出張所	佐久市役所 8 階
荒家・北口・平賀下宿・平賀中宿・平賀上宿 北耕地・平賀新町・太田部・常和南・常和北 アベニュー佐久平	佐久浅間農協 平賀支所	佐久市役所 8 階
大和田・落合・北岩尾・南岩尾・今井・白山	佐久浅間農協 高瀬支所	佐久市役所 8 階
小田井下宿・荒田・西屋敷	西屋敷集会場 荒田集会場	浅間会館
横根・下平尾・上平尾	佐久浅間農協 平根支所	浅間会館
今岡・沓沢・日向・熊久保・東立科・平井 糠尾・下平・下県西・相浜・下県東・竹田	佐久浅間農協 岸野支所	野沢会館
小宮山・前山南・洞源・泉・前山北中・美笹 弥生が丘	前山地区会館	野沢会館
大沢下町・大沢中町・大沢上町・大沢新田 地家・大地堂	大沢地区社会体育館	野沢会館

申告相談につきましてのお知らせ、日程、税制改正につきましては、次ページ以降をご覧ください。

■お問い合わせ 税務課 市民税係 ☎62-3040（直通）

申告相談

申告相談の地区会場につきまして、昨年の会場から一部変更させていただく地域があります。

詳しくは『申告相談会場の一部変更についてのお願い』（13 ページ）をご覧ください。

会場は大変混み合いますので、地区ごとに会場と日程を指定させていただいております。

指定日の申告相談にご協力ください。

◆市県民税申告書を提出 しなければならない方

平成25年1月1日現在、佐久市に住所を有する方で、次に該当する場合

- 平成24年中に事業（農業を含む）や不動産などの所得があつた方
- 給与所得者で、給与以外に所得があつた方、年末調整が済んでいない方、または2か所以上から給与の支払いを受けた方
- 雑損控除・医療費控除等を受けようとする方
- 前年中（平成24年1月1日～平成24年12月31日）に所得がなく、あなたの控除対象配偶者や扶養親族となっていない方
- 所得税の確定申告で申告不要とされている20万円以下の所得がある方
- 昨年より公的年金等の収入金額が合計4百万円以下で、かつ、その年金以外の所得金額が20万円以下の場合には、所得税の確定申告書を提出する必要がありませんが（この場合であっても所得税の還付を受ける申告書を提出することができません）、市県民税において配偶者、扶養、医療費等の控除を受けられる方

◆佐久税務署での確定申告

所得税の確定申告は、税務署が受け付けるものです。特に、次のような方は税務署での確定申告をお願いします。

- 税務署から申告書が届いた方
- 居住用家を新築・購入・増築などをし、初年度の住宅借入金等特別控除を受けようとする方
- 土地や建物の売却、または、買い替えや交換などのあつた方
- 消費税や相続税に関する相談のある方

◆市県民税申告書を提出 しなくてもよい方

- 税務署へ平成24年分の所得税の確定申告書を提出する方（すべての所得について申告している場合）
- 1か所からの給与のみで年末調整が済んでおり、他の収入がなく、勤務先から佐久市へ「平成25年度給与支払報告書」が提出されている方
- 年金受給者の方で、年金支払事業者より年金支払報告書が佐久市へ提出され、必要な控除の内容が報告書に記載済の方

- 前年中（平成24年1月1日～平成24年12月31日）に所得がなく、同一世帯内で扶養親族になっている方（ただし、国民健康保険に加入されている場合は申告が必要です。）

◆申告相談に必要なもの

- 申告書
- 印鑑
- 給与や年金の源泉徴収票
- 貸金などの支払証明書
- 事業所得や不動産所得のあつた方は、収入と支出の状況が分かる帳簿や伝票（事前に収支内訳書の作成をお願いします）
- 農業所得のあつた方は、収支内訳書から役所から送付された収支計算書または収入と支出の状況が分かる帳簿や伝票（事前に収支計算書の作成をお願いします）
- 生命保険料、地震保険料、国民年金保険料等の支払の分かる証明書
- 身体障害者手帳や戦傷病者手帳等
- 寄付金控除の対象となる団体等へ寄付した際の領収書、証明書等
- 医療費の領収書（所得金額の5%以上の支払のあつた方）

◆申告書の請求

税務課、各支所総務課庶務税務係、各出張所の窓口または当日の申告会場の受付でご請求ください。インターネットを利用できる環境にある方は市のホームページから申告書の様式を印刷することもできます。

市のホームページアドレス

<http://www.city.saku.nagano.jp>

市県民税

申告相談期間

2月18日(月)～3月15日(金)

◆申告相談の会場

地区会場で行っている一部地域におきましては、昨年の会場から変更となっております。詳しくは13ページ『申告相談会場の一部変更についてのお知らせ』をご覧ください。なお、申告相談会場は大変混み合うため、混雑を解消するために地区により会場、日にちを指定させていただいております。地区指定日の申告相談にご協力をお願いします。また、駐車場の混雑回避のため公共交通機関をご利用ください。

◆申告相談会場の時間

市県民税の申告相談時間は、各会場とも午前8時30分から午後4時までです。ただし、会場の状況により時間は前後することがありますので、ご了承ください。なお、お呼びした時に不在の場合は、順番を変えさせていただきますことがありますので、ご注意ください。

◆郵送による申告

所得税の確定申告が不要で市県民税の申告をする方は、郵送による受理も行っています。この場合、事業所得や不動産所得のあった方は、収入と支出の状況を記入してください。給与や年金の源泉徴収票など所得を

証明できる書類のほか、生命保険料などの所得控除を受ける方は、その証明書なども必ず添付してください。

なお、遺族年金、障害年金や失業給付など非課税所得だけの方にも、市役所から申告書が郵送される場合があります。この場合には、住所、氏名、電話番号、受給の状況などを申告書に記入し、押印のうえ返送してください。

申告書の記入や添付書類が不備の場合は、受理できない場合もありますのでご注意ください。

【郵送先】

〒385・8501

佐久市中込3056

佐久市役所 税務課 市民税係

◆申告相談に関するお問い合わせ

○税務課市民税係

☎6213040 (直通)

○臼田支所総務課庶務税務係

☎8213111 (内線273)

○浅科支所総務課庶務税務係

☎5812001 (内線29)

○望月支所総務課庶務税務係

☎5313111 (内線115)

◆国民健康保険加入の皆さんへ

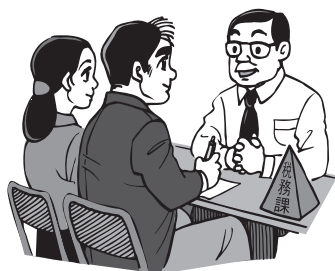
◎確定(市県民税) 申告をされていない場合には、国民健康保険税の軽減が受けられません。

国民健康保険に加入されている方は、原則として申告書の提出が必要です。これは、前年中に所得がなかったり、世帯の所得が一定額以下の場合には、国保税の軽減が受けられるためです。しかし、申告がないと軽減が受けられません。特に障害年金や遺族年金などの非課税所得のみの方は、申告書へ受給内容を記入して申告してください。

■国民健康保険に関するお問い合わせ

○国保医療課国保係

☎6213164 (直通)



●市県民税の申告相談日程は次ページをご覧ください。

告相談日程表

お住まいの地区により、日程と申告相談会場をご確認のうえ、ご来場ください。
※3月10日（日）は日曜申告相談を行います。

臼 田 地 区					浅 科 地 区				望 月 地 区			
日 程			臼田支所会場 (臼田支所2階第1会議室)		浅科支所会場 (浅科支所1階東会議室)		望月支所会場 (望月支所3階中会議室1)					
			申告相談対象地区		申告相談対象地区		申告相談対象地区					
月	日	曜	午前(8時30分～12時)	午後(1時～4時)	午前(8時30分～12時)	午後(1時～4時)	午前(8時30分～12時)	午後(1時～4時)				
2月	18	月	湯原	田島・本郷 栗ノ木	塩名田東部		御牧原・百沢・牧布施・式部					
	19	火	千曲台・若葉	中小田切南・上 緑ヶ丘	塩名田中部		入布施・抜井					
	20	水	上小田切 北川勝間	上小田切西	塩名田西部 県営住宅	塩名田舟久保	中居・雁村・大木・藤巻・一の原 長者原・東長者原・中石堂					
	21	木	滝 中小田切中・下	湯原新田	御馬寄東部		下の宮・善郷寺・高橋・北春					
	22	金	上中込	上中込・下越団地 竜岡	御馬寄西部		上新・金井・堀端・大西・向反					
	25	月	原	原・丸山 川原宿	御馬寄市営住宅 庄の上	駒寄	竹之城・新田・湯沢・新町					
	26	火	宮代	大奈良	中原		宮之入・三明・茂沢 入新町・岩下・入片倉					
	27	水	下越5～8	田口中町	上原		長坂・城下・東町・八千代町・神田町 末広町・金井町・栄町・昭明町					
3月	28	木	清川	下町	上原	下原	本町・上本町・西町・県町 古宮・御桐谷町・吹上町					
	1	金	下越1～2	下越3～4	下原		印内・印内原・茂田井・観音寺					
	4	月	三分	横山・稲荷	八幡上町		片倉・西長者原					
	5	火	泉ヶ丘・城下・宮本	伊勢	八幡中町		比田井					
	6	水	臼田勝間・城山	上荒・中荒・下荒	八幡本町		天神・協東・協西					
	7	木	下小田切・中央	諏訪	八幡宮本	八幡大平	高呂・大谷地					
	8	金	臼田中町・旭ヶ丘	住吉	八幡桑山		小平・三井					
	10	日	指定日に申告できなかった皆さん (臼田地区)		指定日に申告できなかった皆さん (浅科地区)		指定日に申告できなかった皆さん (望月地区)					
	11	月	赤谷・入沢1～3 十日町	三条	八幡入の沢	矢嶋下						
	12	火	入沢4～6	入沢7～8 月夜平・岩水	矢嶋上	鶴沼						
	13	水	美里	美里・平	御牧原							
	14	木	指定日に申告できなかった皆さん (臼田地区)		指定日に申告できなかった皆さん (浅科地区)							
	15	金										

市県民税申

2月18日（月）から3月15日（金）までの期間です。
佐久地区の一部の地域につきましては、本年より相談会場が変更となります。

佐 久 地 区									
日 程			地区会場			佐久市役所会場 (佐久市役所 8 階大会議室)			
			会場名	申告相談対象地区		申告相談対象地区			
月	日	曜		午前(8時30分～12時)	午後(1時～4時)	午前(8時30分～12時)	午後(1時～4時)		
2月	18	月	※地区会場はありません			中央区南町 前林・三石	杉の木・石神 権現堂		
	19	火				中央区北町第二・町下 町中・町上・朧水・中村	中央区北町第一・松井 相立・苦水・大月・黒田		
	20	水	東会館	志賀下宿・志賀中宿 志賀上宿	安原・駒込	猿久保東	猿久保		
	21	木	東会館	新子田	東地・西地・五十貫	瀬戸中・瀬戸南	西耕地・瀬戸東		
	22	金	※地区会場はありません			橋場南・橋場西・橋場東 常田・根々井塚原	佐太夫町・中込新町 赤岩・平塚		
	25	月				三河田・三家第 1 上塚原・下塚原	横和・三家第 2 根々井・大塚		
	26	火	野沢会館	野沢本町・中小屋 取出町	十二町・原・鍛冶屋	※市役所会場はありません			
	27	水	野沢会館	本新町・泉野・上桜井 中桜井・下桜井	田町・高柳・跡部 三塚・北桜井				
28	木	野沢会館	今岡・沓沢・日向・熊久保 東立科・小宮山・前山南・洞源・泉	平井・糠尾・下平 前山北中・美笹・弥生が丘					
3月	1	金	野沢会館	下県西・相浜・大沢下町 大沢中町・大沢新田	下県東・竹田 地家・大沢上町・大地堂	伊勢林・大和田 落合・北岩尾 駒場・南岩尾 今井・白山			
	4	月	※地区会場はありません					荒家・北口・平賀下宿 平賀中宿・平賀上宿	北耕地・平賀新町・太田部 常和南・常和北・アベニュー佐久平
	5	火							
	6	水	浅間会館	住吉町・西本町 稲荷町	荒宿・相生町	※市役所会場はありません			
	7	木	浅間会館	本町・大和町 花園町・上の城・一本柳	長土呂・紅雲台				
	8	金	浅間会館	横根・下平尾 小田井下宿・荒田	上平尾・西屋敷				
	10	日	※地区会場はありません			指定日に申告できなかった皆さん (佐久地区)			
	11	月							
	12	火							
	13	水							
	14	木							
	15	金							

〇〇存知ですか？ 税制改正

◆住民税の生命保険料控除が改組されます

介護（費用） 保障または医療（費用） 保障を内容とする主契約または特約に係る支払保険料について、新たに介護医療保険料控除を設け、従来の一般生命保険料控除および個人年金保険料控除とともに、それぞれの適用限度額を2.8万円、合計適用限度額を7万円とすることとされました。（平成25年度の個人住民税より）（合計適用限度額の7万円については、従来から変更はありません）

次の1から3までによる各保険料控除の合計適用限度額が7万円とされました。

1 平成24年1月1日以後に締結した保険契約等（新契約）に係る控除

(1)平成24年1月1日以後に生命保険会社または損害保険会社等と締結した保険契約等のうち、介護（費用） 保障または医療（費用） 保障を内容とする主契約または特約に係る支払保険料等について、介護医療保険料控除（適用限度額2.8万円）が設けられます。

(2)新契約に係る一般生命保険料

控除および個人年金保険料控除の適用限度額は、それぞれ2.8万円とされます。

(3)上記(1)および(2)の各保険料控除の控除額の計算は次のとおりとされました。

年間の支払保険料等	控除額
12,000円以下	支払保険料等の全額
12,000円越 32,000円以下	支払保険料等×1/2+ 6,000円
32,000円越 56,000円以下	支払保険料等×1/4+14,000円
56,000円越	一律28,000円

(4)新契約については、主契約または特約の保障内容に応じ、その保険契約等に係る支払保険料等が各保険料控除に適用されます。

2 平成23年12月31日以前に締結した保険契約等（旧契約）に係る控除

平成23年12月31日以前に生命保険会社または損害保険会社等

と締結した保険契約等については、従前の一般生命保険料控除および個人年金保険料控除（それぞれ適用限度額3.5万円）が適用され、控除額の計算は次のとおりとされました。

年間の支払保険料等	控除額
15,000円以下	支払保険料等の全額
15,000円越 40,000円以下	支払保険料等×1/2+ 7,500円
40,000円越 70,000円以下	支払保険料等×1/4+17,500円
70,000円越	一律35,000円

3 新契約と旧契約の双方について保険料控除の適用を受ける場合の控除額の計算

新契約と旧契約の双方について、一般生命保険料控除または個人年金保険料控除の適用を受ける場合には、上記1(2)および2にかかわらず、一般生命保険料控除または個人年金保険料控除の控除額は、それぞれ次に掲げる金額の合計額（上限2.8万円）になります。

(1)新契約の支払保険料等につき、上記1(3)の計算式により計算した金額
(2)旧契約の支払保険料等につき、上記2の計算式により計算した金額

◆平成25年1月1日以後に支払われるべき退職所得等に係る住民税について次の2点が変わります。

1 点目として、退職所得の分離課税に係る所得割について、その所得割の額から税額の10%に相当する金額を控除する仕組みとなっておりましたが、この10%の金額を控除する措置が廃止されることとなりました。

2 点目として、勤続年数5年以下の法人役員等に対する退職所得の課税方法について、退職所得控除額を控除した残額の2分の1とする措置が廃止されます。（平成25年1月1日以降支払われるべき退職所得について適用されます）

◆住宅借入金等特別控除に認定された低炭素住宅の新築または取得した場合の特例措置が創設されました

都市の低炭素化の促進に関する法律の制定に伴い、認定低炭素住宅の新築または建築後使用

されたことのない認定低炭素住宅の取得をして、平成24年または25年に居住することとなった場合における住宅借入金等特別控除の特例措置が創設されました。

控除額が所得税額を上回る場合は、翌年度の個人住民税額から控除されます。（最高9・75万円）

◆医療費控除の改正

医療費控除の対象範囲に、介護福祉士等が診療の補助として行う喀痰（かくたん）吸引等に係る費用の自己負担分を加えることとされました。

◆平成26年1月から記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

事業所得等を生ずべき業務を行っている白色申告の方で、前々年分または前年分の事業所得不動産所得および山林所得の金額の合計が300万円を超える方等が対象となる記帳・帳簿等の保存制度について、平成26年1月から、事業所得等を生ずべき業務を行う全ての方にその適用が拡大されます。（所得税の申告が必要ない方（住民税の申告だけの方）も記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。）

■お問い合わせ 税務課 市民税係

☎623040（直通）

佐久市まちづくり活動支援金事業

「佐久っと支援金」「駒の里過疎対策プロジェクト支援金」

平成25年度 事業説明会を開催します

「佐久っと支援金事業」および「駒の里過疎対策プロジェクト支援金事業」について、平成25年度実施に向けた事業説明会を開催します。

この事業は、地域の課題解決のため市民活動団体が自主的に行う活動に対し、市が技術的相談とともに、活動経費の2分の1以内で支援金を交付し、協働のパートナーとして支援を行うものです。

活動を計画し、支援金を活用してみたいと検討されている団体の皆さんは、この機会にぜひ説明会にお出かけください。

事業説明会 日程

●日時 **1月24日(木) 午後4時から**
●場所 **佐久市研修センター 大会議室** (佐久市総合体育館南側)

～平成24年度活動報告会を同日開催します！～

今年度、支援金を活用して活動を行っている団体の皆さんの活動報告会を、事業説明会に先立ち、佐久市研修センターにて開催しますので、お出かけください。

この報告会は、支援金の申請を予定されている皆さんや、市民活動を始めてみようと考えている方にとって大変参考となりますし、どなたでも自由にご覧になれます。

活動報告会は、当日の午後1時30分から開催します。



■お問い合わせ 広報広聴課 ☎62-3075 (直通)
望月支所総務課 ☎53-3111 (代表)

高額医療・高額介護合算療養費申請のお知らせ

●制度について

同じ世帯内（異なる医療保険であれば同一世帯とはみなさない）の介護保険サービス利用料と医療費の1年間の自己負担額の合計額が限度額（※下表参照）を超えた場合、申請して認められるとその超えた分の金額が支払われます。今年度は、平成23年8月1日から平成24年7月31日までにかった医療保険と介護保険の合計額が対象となります。ただし、各制度における高額療養費および高額介護（予防）サービス費は差し引かれます。

●申請手続き

国民健康保険および後期高齢者医療制度の被保険者で、支給対象となる見込みの方には、国保医療課または長野県後期高齢者医療広域連合から12月下旬～1月上旬に通知が届きますので、申請手続きをしてください。（通知内の支給予定金額と支給決定額は異なる場合があります。）ただし、次の場合には申請書を送付できない場合がありますので、支給要件に該当する場合はお問い合わせください。

○計算期間内に転入・転出などで市町村が変わった場合

○計算期間内に医療保険が変わった場合（国民健康保険から後期高齢者医療制度に変わった方を含む）

また、昨年度送付分についてまだ申請の済んでいない場合などご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

自己負担限度額一覧表 （毎年7月31日時点の所得区分が適用されます。）

所得区分	医療保険＋介護保険の自己負担額		
	後期高齢者医療保険の方	国民健康保険 70歳～74歳の方がいる世帯	国民健康保険 70歳未満の方
上位所得者 現役並み所得者	6 7 万円	6 7 万円	1 2 6 万円
一 般	5 6 万円	5 6 万円	6 7 万円
市民税非課税世帯	低所得者Ⅱ	3 1 万円	3 4 万円
	低所得者Ⅰ	1 9 万円	

■お問い合わせ 国保医療課 ☎62-3164 (直通)
高齢者福祉課 ☎62-3154 (直通)

佐久市農商工連携 地産地消推進の店 新たに12店舗が認定されました



市と市農商工連携地産地消推進協議会では、市内の農産物等を積極的に取り扱う飲食店や旅館等を、「佐久市農商工連携地産地消推進の店」として認定しています。今回、新たに12店舗を認定し、11月5日に柳田市長と柳澤陽協議会長より認定証の交付を行いました。これにより、現在市内では、59店舗の推進の店が誕生しました。

《新たに認定された地産地消推進の店 12店舗の紹介》

区 分	店 舗 名	所在地	使用している市内農産物等
飲食店	割烹食堂 双葉	岩村田	佐久市産米・佐久鯉・地元川魚
	そば処 はらだ	中込	佐久鯉、地元川魚
	割烹 藤村	原	佐久市産大豆、佐久鯉
	のむら	塩名田	五郎兵衛米、佐久鯉、地元川魚
	郊外レストラン みかさ	上原	五郎兵衛米、佐久鯉、地元野菜
	お食事処 三河屋	岩村田	佐久鯉、地元川魚
旅館・ホテル等	野澤館	原	五郎兵衛米、佐久鯉、地元野菜
	ビジネスホテル 佐久イン 清水屋旅館	中込	五郎兵衛米、佐久鯉、地元山菜・きのこ
	十二館新館	春日	佐久鯉、地元野菜
	柏屋旅館	中込	佐久鯉、地元川魚、地元山菜
	ホテルナカジマ	中込	佐久市産米、佐久鯉、地元野菜
	クアハウス佐久	前山	佐久市産米、佐久鯉、地元野菜

推進の店は、随時募集しています。（申し込みは農政課へ）

また、推進の店は、市のホームページ内「マルシェ佐久」で紹介しています。

■お問い合わせ 農政課 ☎62-3203（直通）

リストラにあった方（非自発的失業者）の 国民健康保険税が軽減されます！！

※軽減を受けるには、申請が必要となりますので忘れずに申請してください。

◎対象者は？ 雇用保険の特定受給資格者（倒産・解雇などにより離職した方）、特定理由離職者（雇止めなどにより離職した方）として失業等給付を受ける、65歳未満（離職時）の方。

◎軽減額は？ 国民健康保険税は、前年の所得などにより算定されます。軽減は、離職者の給与所得のみを、30/100とみなして算定します。

◎軽減期間は？ 離職日の翌日から翌年度末までです。

※雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。

※国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き軽減されますが、会社の健康保険に加入するなど、国民健康保険の資格を喪失すると終了になります。

◎申請に必要なものは？

申請には、国民健康保険証・雇用保険受給資格者証・印鑑が必要になります。

制度の内容や相談については、下記までお問い合わせください。

■お問い合わせ 国保医療課 ☎62-3164（直通）

佐久都市計画区域マスタープランの変更(素案)の 閲覧並びに公聴会の開催について

佐久都市計画の変更案の作成にあたり区域の整備、開発および保全の方針(長野県決定)について、広く地域住民の皆さんからご意見をお聴きし、計画に反映させるため、「素案の閲覧」並びに「公聴会」を開催します。

- 日時 1月26日(土) 午前10時から
- 会場 佐久合同庁舎 5階講堂

素案の閲覧、公述の申出

- 閲覧期間 1月7日(月)から1月25日(金)
土曜日、日曜日および祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで
<http://www.pref.nagano.lg.jp/doboku/tosi/kochokai/kochokai.htm>
- 閲覧場所 長野県建設部都市計画課 長野県佐久建設事務所整備課 佐久市建設部都市計画課
佐久市臼田支所経済建設課 佐久市浅科支所経済建設課 佐久市望月支所経済建設課
- 公述の申出について 公述の申出をされる方は、閲覧場所に用意してあります「公述申出書」に必要事項を記入のうえ、1月18日(金)までに提出してください。また郵送で申し込まれる場合は、1月18日(金)の必着とします。なお、公述の申し込みができる方は、地域内の市民または利害関係を有する方に限ります。
- 公聴会の傍聴 公聴会の傍聴を希望する方は、当日、直接会場にお越しください。公述人がいない場合は、公聴会を中止します。「中止」する場合は、県報や県ホームページ等でお知らせします。

- 公述の申出・お問い合わせ 長野県建設部都市計画課 ☎026-235-7297
長野県佐久建設事務所 整備課 ☎82-8272
佐久市建設部都市計画課 ☎62-3404

千曲川地域ブランドフェア 千曲川地域の道の駅・直売所大集合!!

の開催について

川上村を源流に県境の栄村まで東北信地域に育まれた18市町村のあらが自慢の農産物や食文化、ブランド商品が大集合!!

母なる「千曲川」でつながる地域の皆さんが力を合わせ、将来の「千曲川ブランド」を夢見ながら初めての取り組みとして「千曲川地域ブランドフェア」「道の駅・直売所大集合!!」を開催します。

当日は、先着300名様にきのこ汁サービスをはじめ、試飲・試食のオンパレード!あなたの知らない「千曲川」に出会うかも?!

- 日時 1月19日(土) 午前10時~午後4時
- 会場 戸倉創造館ホール 千曲市戸倉2,305-1 ☎026-275-6700
- 主催 千曲川地域ブランドフェア実行委員会
- 後援市町村名 川上村・南牧村・小海町・佐久穂町・佐久市・小諸市・東御市・上田市・坂城町・長野市・須坂市・小布施町・中野市・飯山市・木島平村・野沢温泉村・栄村・新潟県新潟市
- 入場無料
- 詳細は千曲市ホームページをご覧ください

- お問い合わせ 千曲市役所経済部 産業振興課 ☎026-275-1050(内線7301)

ウォーキングリレーでは、ウォーキングを行っている方にお話を聞き、掲載しています。
市では**ウォーキングする方を応援**しています！



ウォーキングリレー♪

佐久市白田 高橋 和也さん



【いつからウォーキングを始めましたか？】

★平成23年の9月頃から始めました。
それまでは、運動はほとんどしていませんでした。

【ウォーキングを始めたきっかけは？】

★「佐久市強歩大会に出てみない？」と声をかけられたのがきっかけです。
それまでは運動らしい運動はしていなかったので、「少しは歩いておかないか」と思い始めました。

【1回どのくらい歩いていますか？】

★1回40分くらい歩いています。
最近では、平のため池まで歩いています。

【ウォーキングの効果は出てきましたか？】

★最初のころに比べると疲れなくなってきました。
始めたころは、平らな道を歩いていましたが、今年の4月頃からは、坂道の方がより良いと思い、平のため池まで行くようになりました。

【おすすめのウォーキングコースはありますか？】

★平のため池まで行く道は、景色もよく、ジブリの世界を歩いているような気持ちになります。季節ごとに違った山や木々の表情がみられることもウォーキングをして気づくことができました。

【これからウォーキングを始める方々に一言。】

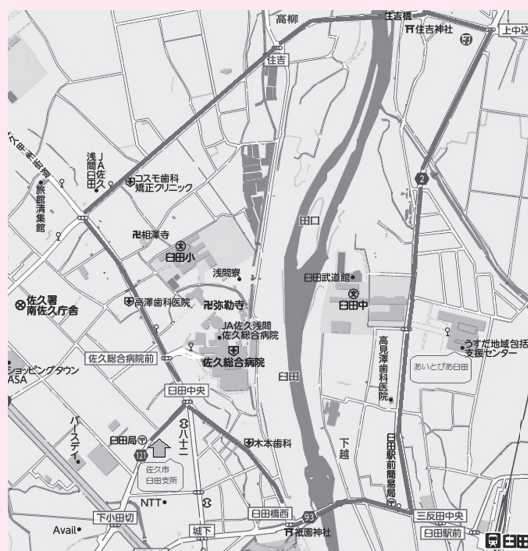
★ウォーキングは、膝を痛めやすいので、自分のペースで気をつけながらやってください。
ウォーキングロード等整備されている道は良いのですが、そうではないところは車が勢い良く走っていくところもあるので、車にも気を付けながら楽しく続けられるようにしてください。



＊毎月1人ずつ、ウォーキングをされている方の感想等紹介していきます。
ご協力いただける方募集中です。下記「問い合わせ」までご連絡ください。お待ちしております！

＊距離＊1周 約4km ＊時間の目安＊45分

あったウォーキングをしてみてください。



■お問い合わせ 健康づくり推進課 ☎62-3189 (直通)
Eメール hoken@city.saku.nagano.jp

あなたのからだ元気ですか？

～貯筋で元気～ 筋トレで冬の健康づくり パート2



① 手あげ

手を上げたとき、
両手の幅が広がらないようにね！



椅子に座り、両手を上にあげて、
背すじを伸ばす。

② 空中書字

膝を曲げずに
行うのが
ポイント！

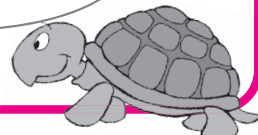


椅子に座り、足首をを起こして、か
かとかで字を書く。片足ずつ行う。



冬は気温が低くなり、背中が丸くなりがちです。①の手
をあげる運動は肩だけでなく背中の筋肉も鍛えるので、姿
勢を整えるのに役立ちます。

※無理をせず自分の体力に
合わせてトレーニングを
実施しましょう！



さくの ウォーキング コース紹介

☆うすだウォーキングロード 佐久市 臼田

< 臼田支所からの時計回りコース >

※あいとびあ臼田をスタートしていただいても同じですので、それぞれに



※ 消費カロリーは、1周すると約150キロカロリー！！ おにぎり1個分です。

◆お知らせ◆ 体力に 自信があっても 年に一度は 健診を



寝たきり高齢者等介護者市長表彰

11月20日、「第8回佐久市社会福祉大会」が行われ、8名の方が寝たきり高齢者等模範介護者として市長表彰を受けられました。

甘利マキ子様(中込) 井出みち子様(白田)
小林 輝子様(内山) 清水やよい様(桑山・写真左)
土屋 廣榮様(甲) 中澤 秀二様(安原)
山口 一男様(小田井) 山崎ハマイ様(常田・写真右)



タイ王国運輸省計画局

佐久平駅周辺都市開発視察

去る11月12日、国土交通省鉄道局の依頼を受け、タイ王国運輸省計画局チュラ局長はじめ40名の視察団を受け入れました。

現在タイ王国では、高速鉄道導入により、交通インフラ整備を行い地方に拠点をつくるための国土計画を進める中で、新幹線整備による地方の都市開発に強い関心を持っており、佐久平駅周辺都市開発事業視察のため佐久市への訪問となりました。



平成24年秋の叙勲 瑞寶単光章 受章報告

旧白田町消防団長 渡辺一夫氏が、多年にわたり消防業務に精励し、その功績が認められたことにより、瑞寶単光章を受章されました。

また、11月29日には市役所を訪れ、柳田市長に受章の報告をしました。



旭日双光章の受賞を報告

秋の叙勲で旭日双光章(自治功労)を受賞された八幡の安部和重氏が、11月16日、受賞の報告に柳田市長を訪れました。安部さんは、旧浅科村議会議員として26年間、住民福祉の向上に尽力されました。



功労統計調査員に対する

感謝状の伝達が行われました。

経済産業省所管の統計調査に長年ご尽力をいただきました、統計調査員の岡本とも子氏、清水千枝子氏、小林弥生氏の3名が、同省大臣官房調査統計審議官より感謝状を受けられました。

11月30日柳田市長より、感謝状と記念品が伝達されました。



中佐都バレーボールクラブスポーツ少年団 全国大会出場報告

中佐都バレーボールクラブスポーツ少年団が、3月23日～26日に高知県で開催される「第10回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会」に出場するため、11月28日に市役所を訪れ柳田市長に出場の報告をしました。優勝をめざし大会での健闘を誓いました。

佐久長聖高等学校 「全国高等学校駅伝競走大会」出場報告

佐久長聖高等学校が、12月23日に京都市で開催される「第63回全国高等学校駅伝競走大会」に出場するため、12月13日に市役所を訪れ、柳田市長に出場の報告をしました。「今年は再び入賞を目指したい」と大会での健闘を誓いました。



私たちの被災地支援

被災地支援コーナー

被災地支援コーナーへの記事を募集しています。

佐久市役所野球部

11月17日～18日に佐久市役所野球部では、岩手県大船渡市役所野球部との親善交流試合を行うため、大船渡市を訪問しました。

交流試合開催のきっかけは、ちょうど1年前、野球部員で大船渡市にボランティア活動に行った際に、大船渡市役所職員との交流の席で野球部員がいたことから、開催の話が持ち上がりました。

当日の大船渡市は雨模様でしたが、試合中の2時間は雨があがり、最高のコンディションの中でお互いの力を発揮し、白熱した試合となりました。

その後の懇親会では総勢30名ほどで、地元の美味しい海鮮料理をいただきながら友好を深め、今後も定期的に開催の約束を交わしました。



大きく養生訓

35

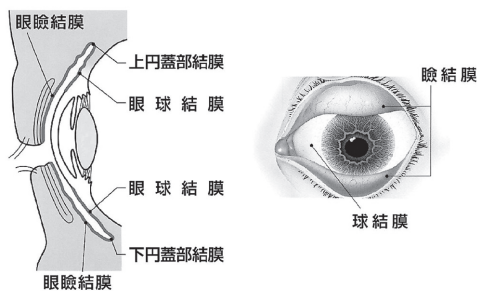
目の炎症（結膜炎）について



浅間総合病院
眼科医長
佐々木秀憲

非常に柔らかく乾燥に弱い組織なのです。そんな眼の粘膜を守ってくれているのは涙です。眼の表面は大きく分けて3つに分かれます。一つ目は眼の中央にある黒目（角膜）、二つ目はその周りにある白目（球結膜）、三つ目は下まぶたを下に引っ張った時に（あかんべ）みえる、まぶたの裏側（瞼結膜）です（図）。

結膜



一言に結膜炎といっても、その原因はさまざまです。結膜炎という言葉は眼の表面にある結膜（球結膜と瞼結膜をあわせた部分）に起こった炎症の総称です。結膜が赤く充血して、腫れて、痛みが出る状態が結膜炎です。結膜炎が起きてても、その原因によって治療や対処が全く異なります。

まず、結膜炎の代表は細菌やウイルスによる感染性結膜炎です。これはよく子供の頃に眼が赤くなり、目やにが出てプールに入れなくなったりする結膜炎です。原因は、細菌やウイルスが手や指から触ることで眼に入り、結膜に感染し、炎症を起こします。治療は抗生剤の点眼薬を使うことです。ウイルス性であれば、自らの抵抗力（自己免疫）によって自然治癒するのを待つしかありません。感染力の強い細菌やウイルスであれば、他の人へ伝染していきます。結膜炎の本人を含め、周りの家族も感染するのを防ぐ必要があります。良く手を洗い、タオルなどを共有しないことが大切です。次に結膜炎の原因として挙げられるのは、アレルギー性結膜炎です。春や秋に眼が痒くなる、花粉症の一症状として現れるのがその代表例です。そのほか、

アレルギーの原因物質が眼の表面でアレルギー反応を起こせば、目やにや充血の原因となり、結膜炎の状態となります。治療はできるだけ原因物質に触れないことです。また、抗アレルギー点眼薬やステロイド点眼薬が薬として効果があります。

異物が原因で起こる結膜炎も考えられます。この場合、外から入り込んだ異物が結膜や角膜を機械的にこすることによって炎症が起こり、目やにや充血を起します。もちろん治療は、異物を取り除くことです。刺激している異物がなくなれば、自然と充血や目やにはなくなり、眼の表面は正常な状態にもどります。

最近注目されているドライアイも、その症状に充血や目やにといった炎症の症状が見られることがあります。眼の表面が常に乾燥することで、炎症が起きていると考えられています。ドライアイの治療に抗炎症薬として、ステロイド点眼薬を使用することもあります。

眼の表面は非常に弱いところですが、不用意に眼を擦ったり、触ったりすることは眼の病気の原因を作り、さらには視力低下の原因を作るかもしれません。常に眼は大切に扱うことを心がけましょう。

筆者略歴

- 1996年 東京医科大学卒業
- 1996年 東京医科大学麻酔学教室 入局
- 1999年 順天堂大学眼科学教室 入局
- 2000年 順天堂大学眼科学教室 助手
- 2004年 佐久市立国保浅間総合病院 眼科医長

■お問い合わせ 浅間総合病院 ☎67-2295
URL <http://www.asamaghp.jp/>



けん こう だよ 健 い) No.21



よく噛んで
食べよう!

新しい年を迎え、お雑煮やおしるこなどお餅を食べる機会が増えますね。
お餅はおいしい反面、食べ方に気をつけないと危険がひそんでいます。

～交通死亡事故より多い窒息死亡事故！！～

厚生労働省の「不慮の事故死亡統計」によると、平成17年までは1位が交通事故でしたが、平成18年以降1位が「窒息事故」になりました。この「窒息事故」のうち、最も多いものが、食べ物等による事故で、5歳までの子供と高齢者が約8割を占めています。

小さな子供の気管は直径1cm未満（大人の気管は直径2cm）のため、大人に比べ食べ物等が詰まりやすく、注意が必要です。また、高齢者は噛む力や飲み込む力が弱くなったり、唾液の分泌量が低下したりするため、窒息事故が発生しやすくなっています。

【窒息の原因食品】

- 1位 餅
- 2位 ごはん
- 3位 お菓子
- 4位 パン

※窒息の原因食品は特別なものではなく、日常的に食べているものです。

平成19年度厚生労働省特別研究
「食品による窒息の現状把握と原因分析」より



食べ物の特性によっては窒息の危険性が高くなります！！

たとえば・・・

- ・加熱しても柔らかくならないもの（いか、たこ、きのこなど）
- ・硬いもの（ナッツ類、りんごなど）
- ・ひと口サイズのもの（プチトマト、ぶどう、カップ入りゼリー、丸いあめなど）
- ・パサパサしたもの（ふかし芋、凍み豆腐、がんもどきなど）

窒息を防ぐ食べ方のポイント

- * 食べることに集中しましょう（遊んだり、テレビに見入ったりしない）。
- * 口の中に入れる量は、食べやすい量にしましょう（口の中に入れすぎない）。
- * 食べ物を口に入れたまましゃべらないようにしましょう。
- * ひと口入れたら、いつもより5回多く噛むようにしましょう。ひと口30回噛むのが目標です。
- * よく噛んで食べると、食べ物と唾液がよく混ざり合い、飲み込みやすくなります。

よく噛んで食べましょう。

乳幼児期のお子さん・・・噛む力の発達にあった食品を与えましょう

食べているときは様子を見守りましょう

歯のない方・・・入れ歯などを入れ、噛めるようにしましょう

歯みがき・仕上げみがきのお悩み、
ご相談は下記までお問い合わせください。

■お申し込み・お問い合わせ
サングリモ中込 2階 口腔歯科保健センター
健康づくり推進課 ☎63-3781 63-3782

休日救急歯科診療所《サングリモ中込 2階》 電話：63-3783（診療日のみ）
診療日は「暮らしと健康メモ」のページをご覧ください



開催中⇒2/24(日)

収蔵作品にみる彫刻 —立体造形の足し算

今回の展覧会ではブロンズに鑄造された作品を中心に紹介します。

鑄造された作品であっても、指や箸の痕跡を辿り、塊の集まりとして接するとき、制作者の仕事がみえてきます。

「この作品をこのような形にしたのは、どのような考えがあったからなのか」ということに、思いを馳せながらお楽しみください。

【展示作家】

市村緑郎・植木力・圓鐸勝三・大須賀力・加藤豊・菊池一雄・北村西望・木内克・古賀忠雄・小坂圭二・小島廣志・斎藤素巖・桜井祐一・佐藤助雄・佐藤忠良・清水多嘉示・菅原安男・瀬戸剛・瀬戸団治・高田博厚・竹内不忘・田畑一作・中村晋也・中村博直・西常雄・信時茂・番浦有爾・土方久功・日野宏紀・舟越保武・本郷新・矢形勇・矢崎虎夫・柳原義達・山本豊市・淀井敏夫 ほか

■同時開催（無料）

- 佐久市児童生徒写生大会作品展・開催中—1/14（月・祝）
- 佐久平の美術展受賞者展—平成23年度受賞・開催中—1/14（月・祝）
- 巳年記念 蛇と吉祥展・1月4日（金）—1月14日（月・祝）
- 公募 佐久平の美術展・2月9日（土）—2月24日（日）
- 佐久市児童生徒美術展・2月16日（土）—2月24日（日）

■イベント

- ワークショップ「彫刻ってなあに！」・1月20日（日）午後2時—4時 参加費（材料費）：500円
対象：小中学生（小学生保護者同伴）・要申込
- 展覧会ガイドツアー・1月20日（日）、2月9日（土）、24日（日）各日午後2時—3時 参加無料（観覧券必要）

会期中の休館日 月曜日（12月24日、1月14日、2月11日・18日は開館）・年末年始（12月29日—1月3日）

観覧料 一般 500(400)円／高校・大学生 400(300)円／小・中学生 250(200)円 ※（ ）内は20人以上の団体料金

佐久市立近代美術館
油井一二記念館

SAKU Municipal
Museum
of Modern Art

■お問い合わせ 佐久市立近代美術館（駒場公園内）
☎67-1055

ぼくの夢 わたしの夢

青春 Dream トーク

こばやし あい
小林 愛さん

（北佐久農業高校3年）

趣味…旅行、動物とふれあうこと

住所…御馬寄



今、一番楽しいことは「学校生活です」と話す小林愛さん。北佐久農業高校に通う18歳です。

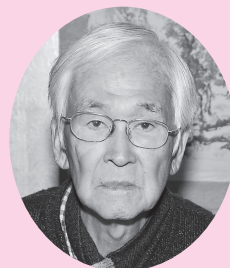
「昨年10月に開催された『日本農業クラブ全国大会』では、本校で『農業鑑定競技会』が行われ、実施委員長として大会成功に向けて仲間と準備をしました。大会が無事終了して、この仲間と一緒に活動できたことがとても楽しかった」とのこと。

そんな小林さんの将来の夢は、思いやりの心を持てる社会人になること。「私は常に「自分の行いは必ず自分に返ってくる」を心に留めています。どんな人と接する時にもこの言葉を忘れず思いやりの心で対応できる社会人になりたい」と話してくれました。

10万人の広場
ウェルインタビュー

佐藤 愛子さんから紹介された

はた としひこ
秦 俊彦さん
（無職・田口）



①自己紹介をお願いします。

私は19歳で上京し、学生時代を経て大学で教鞭を執り、退職後は第二の人生を模索しつつ50年ぶりに郷里の佐久に戻ってまいりました。

若い頃は、無関心だった郷土の八ヶ岳、蓼科山、北アルプス、浅間山が一望できる素晴らしいロケーションに改めて感動し、この地で余生を送れる環境を残してくれた先祖に感謝しています。

帰郷後は、のんびり野菜でも作りながら晴耕雨読の生活を夢見ておりましたが、いざ始めてみると農業は一年を通して行うことが多く、忙しい日々を過ごしております。

②今後チャレンジしたいことは？

現在私は、友達の紹介で月3回ほど岸野の大徳寺での仏像彫刻の教室に通っております。仏像を彫るのは、失敗が出来ないのので作品と向き合って、無我の境地で彫ることを心掛けています。いずれ上達したら、仏像を菩提寺に供えられるような作品を作りたいと精進しております。

さくし



公民館活動を通して

豊かな生きがいづくりを進めよう

本館:〒385-0051 佐久市中込 2947 ☎64-0551 64-0553
E-mail : kominkan@city.saku.nagano.jp



No.94

2013 (平成25年)

1

むつき
睦月

冬の風物詩

年も改まり、これから寒さが厳しい季節になります。
浅科矢嶋地区ではその寒さを利用した特産品「矢嶋の凍み豆腐」が昔から生産されています。

最盛期には60軒を超える生産者がいましたが、現在では12軒のみとなりました。

丹精込めて手作りされる凍み豆腐は、健康にも良く、おいしいとファンの多い食材です。

あれこれ

浅間地区

ブラジルってどんな国？

11月15日観光交流推進課の定住推進員を講師として異文化交流～情熱の国ブラジル～を行いました。

まずは『食べること』からと、ブラジルの家庭料理を参加者で作り、おいしく試食しました。

そして最後に『見ること・聞くこと』として、講師の用意してくれたパネルを見ながら、ブラジルの国の様子や文化の説明を聞きました。日本に居ながらも遠くブラジルを感じることでできた貴重な時間でした。



野沢地区

そば打ち講習会

初心者から経験者まで30人で、そば打ち講習会を開催しました。

土屋しのぶ先生の指導により、まぜる、こねる、のす、たたんで切る、ゆでる、洗う工程を、1人ずつ行ないました。

失敗する人もなく「皆さんとても上手なので、お正月には打てますね」と先生から一言。最初にタレを付けないでいただくそばの味は、格別でした。

中込地区

佐久から世界へ翔けた人たち

10月23日中込会館で、柳澤全三先生による「佐久から世界へ翔けた人たち」が開催されました。

イギリス王室所蔵の鉄砲を作った、前山出身の大工原土佐介について学びました。

大工原土佐介から5代目にあたる大工原善二さんに掛け軸や鉄砲など貴重な資料を見せていただきました。

140年前に世界に羽ばたいた、偉大な地元の先人について学ぶ有意義な講座でした。



東地区

「MEN'Sクラブ」で麺づくり

11月24日「カボチャのほうとう作り」がありました。

普段から食べているものですが、自分の足で踏みながら粉をこねて麺を作るとなると、なかなか難しいものです。

ほうとうは野菜も入り、身体も温まって、寒い季節にはぴったりです。

土屋しのぶ先生には、そば打ちも教えていただく予定なので、そちらも今から楽しみです。



臼田地区

お正月のおもてなし！

臼田地区館では、大工原英子先生を講師に、お正月料理教室を開催しました。

郷土料理の鯉こくをはじめ、鶏肉やハンペンを使った一品からデザートまで、バラエティー豊かな料理を教わりました。

安い、早い、簡単と三拍子そろった料理は、毎回好評で「家族に喜ばれるのがとても嬉しい」と、参加者は話していました。お正月が楽しみです。

浅科地区

万能のたれ作り

今年もリンゴの収穫を待って、11月28日にJA佐久浅間生活指導員の佐藤貴子先生を講師に、万能たれを作りました。

今年のリンゴは特に蜜が多く、甘さもたっぷり。身近にある地元の材料をふんだんに使って、みんなで協力して作る「たれ」はまさに「黄金のたれ」。

まずは焼肉です。食卓を囲む家族の笑顔が楽しみです。



望月地区

竹細工教室

11月23日に毎年恒例の「竹細工教室」を、竹細工愛好会の皆さんを講師に開催しました。

今年は、竹ひごを使いフルーツかごの製作で「仕上がるか心配だ」との声も聞かれましたが、篠原先生の「大丈夫、全員仕上がる」と励まされ編み始めました。

縁取りを初心者も、テープを巻いて仕上げるころは今回は、竹をまわし本格的に仕上げました。

愛好会の皆さんの丁寧な指導により、全員完成させることが出来ました。

平成24年度「公民館地区館のつどい 開催日程」

奮ってご参加ください!!

地区館名	開催日	開催場所
浅間地区館	平成25年2月16日(土)～17日(日)	浅間会館
野沢地区館	平成25年2月9日(土)～10日(日)	野沢会館
中込地区館	平成25年2月16日(土)～17日(日)	中込会館
東地区館	平成25年2月23日(土)～24日(日)	東会館
臼田地区館	平成25年3月2日(土)～3日(日)	あいとぴあ臼田
浅科地区館	平成25年3月1日(金)～3日(日)	交流文化館浅科
望月地区館	平成25年2月16日(土)～17日(日)	駒の里ふれあいセンター

リレー随筆



子どもを 交通事故から守りたい

御馬寄 山浦 純生

私が、通る朝の道路で見かける光景に、小・中学生の登校する姿があります。それぞれのスタイルで、元気はつらつほほえましいものです。そのような中で、信号の無い道路で横断する子ども達が、一時停止する車に向かって、必ずその運転手さんに対するおじぎを見ていて、とても可愛らしく、すがすがしい思いにひたります。その光景を何度か目にしたものです。

私共の子ども当時は、狭いジャリ道での思い出しが残っていませんが、最近の街中での痛ましい子ども達の交通事故の報道を見ます時、車社会のもたらす災いを年齢に関係なく、最大の注意力のもと、運転には心していかなければこのような悲劇は無くなりません。

各家庭での子どものしつけの良さは、この国の、明るい未来が約束されているものです。大人の不注意による交通事故は、これ以上あってはなりません。この国の社会の一大損失なのですから。

時間厳守こそ生活改善

伴野 藤野 紘道

この地域には告別式に不思議な習慣があり、案内より30分も早く始めます。この風習を知らない佐久以外の方や他府県の方に対してなんと失礼なことかと、関係筋に尋ねると、答えはお勤めの方が焼香できるようにとのことでした。そうであれば、12時半(正確)と案内したらと思

います。また、すでにこの地方ではこれが習慣になっているとの応えも返って来ました。今までに生活改善の名の下に幾つかの生活習慣の改善がなされてきたのに、どうしてこれだけが直せないのか、実に不可解です。

一昨年のある告別式で、神戸から来た老夫婦は午後1時に、14分遅れで式場に到着しているのに、既に焼香客もなく、いかにも申し訳なく、残念そうな仕草が印象的で、とても気の毒に思いました。

列し、焼香に要する時間を計ってみると、14分間が1回、15分間が5回、20分間が4回、1時間間が1回、1時間半が1回でした。生前の故人の人間関係や職業柄で、千人近くの焼香者は別として、一般的には20分間前後でこと足りるのに、30分も早い開始は、どうしても理解できないのです。

グローバル化時代を迎え、益々広範囲の人間関係が予想されるのに、国際社会にも通じる、時間に対する厳しさを確立させたいものです。



東北へのまなざし

東北地方には、縄文の三内丸山遺跡、藤原三代の中尊寺、伊達氏の仙台城や白石城、各地の豪農の館など、繁栄の歴史が多く残されています。しかし明治以降は、寒村という暗いイメージが形成されました。その理由は、幕末から明治への戊辰戦争で新政府軍に敵対したためといわれています。

このとき東北諸藩の多くは、旧幕府側の奥羽越列藩同盟に参加し、会津藩はその首魁とみなされました。会津の藩祖は、信州と縁の深い保科正之で、徳川家康の孫(家光の異母弟)に当たりますから、新政府側に味方するという選択はなかったと思われまふ。

10年生まれです



沢彩姫
新井 2001年生
(平成13年)

6年生の私は、卒業まであとわずかです。今年はおもう中学生になります。いいスタートが切れるように、勉強と部活をがんばりたいです。

勉強は、中学ではテストが多いので、授業をしっかり受けたいです。部活はバスケット部で先輩の言う事を聞いて、1年生から試合に出してもらえるように「リバウンド王」をめざして練習していきたいです。

中学校では、色んな事にチャレンジし、成長したいです



賀拓馬
藤岡 1989年生
(平成元年)

消防署に就職して4年目になります。厳しい職場の訓練にもようやく慣れ、充実した毎日を送っています。

消防署の仕事は、防災、救急



塚原 一徳
池田 1977年生
(昭和52年)

と1分1秒を争い、その上その場その場の対応を求められるため、勉強の毎日です。
小・中・高校とサッカーで培った体力、気力を活かし、訓練に励み、そして知識を深めて地域住民のために尽していきたいと思っています。

私は稼業であるクリーニング店を継ぐために、4年程東京で修行をしてきました。

現在は結婚し、2人の子宝にも恵まれて、両親と妻と一緒に仕事をしながら充実した日々を送っています。

また、消防団にも入団しています。現在は責任ある立場を拝命しています。

これからも、仕事・消防団と少しでも地元で貢献出来るように、そして子どもたちにも誇れる親になれるように、努力していきたいと思っています。



新子田 なつみ
櫻井 1965年生
(昭和40年)

2度目の年女の年に結婚し、いつの間にか干支も4回目を迎えました。佐久に引越してきてからは16年が経ちます。

私は昔から音楽が好きで、吹奏楽や他の楽器を色々習っていました。現在は地域のコーラスグループの一員として楽しく活動させていただいています。
2人の子供は「手」の代わりにお金のかかるお年頃。もう少しの間は蛇ならぬやもり(家守)に徹していようと思っています。



蓬田 守司
松田 1953年生
(昭和28年)

仕事は小諸市の日用品卸売会社に勤めています。

趣味は年に数回の山歩き、ドライブ、読書等ですが、特に美味しい食物の探求が大好き。

長年この会社で働いたお陰で色々な経験することが出来ました。特に研修で訪れた米国体験は良い思い出です。



協和 恵子
清水 1941年生
(昭和16年)

この年齢になって、若い頃に私の回りに居た多くの先輩のごとくに、何事にも尊敬される人になれる様に、日々努力をして行きたいと思っています。

私の母は今年で100歳。市内で暮らす姉と二人で204歳の娘の私は節目の72歳を迎えます。母が毎日を元気ですごしていることが、私の励みです。

母が、長寿の秘訣は「好き嫌い無く毎日を穏やかにすごすこと」と、「地域の皆さんの励ましに支えられていること」が長寿の源とも申します。

私は、社協主催の「いきいきサロン」で多くの方と交流し、友好の輪を広げています。趣味の小旅行などで街並みを散策し、新しい出会いと発見を楽しむ日々をすごしています。



臼田 節子
井澤 1929年生
(昭和4年)

私は農家から自営業をしています



荒宿 三郎
柳澤 1917年生
(大正6年)

る家に嫁いできました。家業に慣れるまでは、大変でした。夫は45歳で他界、子ども三人の宝物を残されました。
義弟も結婚、家業を弟夫婦にゆずり、子ども達も結婚してから義妹に健康法の勉強会に誘われ入会しました。内容は自然療法無農薬栽培の野菜作り、料理お花等を学び楽しい日々でした。今は一人暮らしですけど、子ども家族、地域の皆様に見守られ、楽しく過ごしています。

自分は、10年位前に交通事故に遭い、大怪我をし、また、その前には脳卒中にもなった。

若い頃海軍に入隊し、何度も乗った船が撃沈され、丸太にかまつて一晩漂流したこともある。すぐ身近にいた戦友は、多くが戦死してしまい、自分は運が強いのかかもしれないと思っている。

自分が特に長生きだとは思ってはいないが、なんでもよく食べ、よく寝て、細かいことにこだわらない、ということがいいことだと思う。

関係者研修会開催



参加した地域公民館長からは、この事例を参考に区民に期待される公民館活動にしたい、との感想が聞かれました。

平成24年度佐久市地域公民館関係者研修会が11月25日(日)、地域公民館長等関係者約90人が出席し、望月の「駒の里ふれあいセンター」で開催されました。研修会は「公民館活動をより活発にするには」をテーマに、浅間地区横和公民館長の岡村昌壽さん、野沢地区上桜井公民館長の金森輝雄さん、東地区伊勢林公民館長の後藤孝次郎さん、浅科地区下原公民館長の清水芳彦さんの4人から所属する地域公民館の活動事例について発表がありました。



横和公民館長 岡村 昌壽さん



上桜井公民館長 金森 輝雄さん



伊勢林公民館長 後藤 孝次郎さん



下原公民館長 清水 芳彦さん

佐久市地域公民館

功績者8人を

公民館表彰

長年にわたり公民館活動に尽力された8名の方々に
対して、佐久市公民館表彰規程に基づき、佐久市公民
館長から感謝状が贈呈されました。表彰式は佐久市地
域公民館関係者研修会の席上で行われました。
表彰の栄に浴された方々は次のとおりです。

(順不同・敬称略)

内藤 英輔 (田口)

旧臼田町公民館広報部長ほか 44年

柳沢 道男 (平賀)

公民館体育部長、副公民館長 8年

そば打ち講師 17年

相澤 幸男 (大沢)

書道教室講師 37年

荒井 倉雄 (瀬戸)

銅板講師 27年

唐澤 光三 (取出町)

銅板講師 14年

青柳 ハツエ (常和)

そば打ち講師 11年

飯島 八代恵 (平賀)

生け花講師 19年

佐藤 やい子 (塩名田)

舞踊学習グループ代表 37年3ヶ月



すてきな仲間

佐久市消防団第9分団第15部

佐久市消防団第9分団第15部は大沢地区
を中心に「市民の生命と財産を災害から守
る」ことを活動の柱として、48名からなる
団体です。

活動は多方面にわたり、主に佐久市消防
団管轄の「火災の予防・消火」「水害対応」
「行方不明者の捜索」などの他、実際の火災
を想定した「消防操法」の訓練では、火災活
動時の基本技術を習得するとともに、団員
同士の団結力を強める機会となっています。
また、認知症サポート講習や普通救命講
習等を受講し、スキルアップに努めていま
す。

地元の沢地区では、大沢自主防災組織
との連携・大沢財産区との連絡会・区民運動会での火災予防広報
活動・どんど焼きの警戒などを通して、区民のさまざまな方と接
することで勉強させていただいています。

その他、消防団活動以外でも、ゴルフや登山、旅行に食事会と
少人数単位で気軽に集まっ
て楽しい時間を過していま
す。

仕事との兼ね合いもあつ
て有事の際、活動に全員が
集まることは難しいのです
が、都合をつけて積極的に
参加するように心がけてい
ます。

消防団活動には区切りが
あり毎年少しずつメンバー
が変わりますが、一緒に活
動してきた仲間はいつまで
経っても良い仲間として交
流を続けています。

(15部部长 岩月直之)



瀬音

正月の 子供に成って
見たきかな(一茶)

子どもの頃「もう幾
つ寝るとお正月」「早く

来い来いお正月」と歌い、心躍
らせて迎えた正月。新しい衣服
・ご馳走・神妙に交わす年始の
挨拶。大晦日の喧嘩が一転して
厳かな雰囲気になった元日に思
う新年の決意等々のことが懐か
しく思い出される。

しかし、今はだいぶ様変わり
した。物や情報があふれ変化の
激しい世の中で育っている子ど
もたちは、新年をどんな思いで
迎えているのだろうか。

さて、古希を迎える年齢にな
って、事を為すたびに「どっこ
いしよ」のかけ声が出て苦笑す
ることが多くなった。ところが
先日、俗説ながら「どっこいし
よ」は仏教語の六根清浄からき
た言葉であるとの文を目にした。
六根とは眼・耳・鼻・舌・身・
意の働きのことで、六根清浄と
唱えることは身も心も清浄無垢
になろうとする祈りの言葉。昔
の人は日常の立居振舞にもこれ
を唱えていたとのこと。子ども
の眼に映る世の中は大人社会の
反映。今年は「どっこいしよ」に
願いを込めて行動したいと思う。

(編集委員)

第24回 家族音楽会

今年で24回目の家族音楽会が11月18日駒の里ふれあいセンターで開催されました。

10組の家族が出場し、あたたかな雰囲気の中、息の合った歌声や楽しい演奏を会場いっぱいに響かせて家族の和をみせてくれました。

また、望月中学校吹奏楽部、コーラスヴィオレッテ、白鳩幼稚園の皆さんが賛助出演し、音楽会に花を添えました。

佐藤恵理さん家族



ピアノとお兄ちゃんのバイオリンの合奏で「ガボット」と「南風にのって」を爽やかに合唱しました。2歳の弟もしっかりとお口を開けて歌う姿が可愛らしく、ほのぼのとした雰囲気に包まれました。

白田めぐみさん家族



楽器が大好きな兄弟がおじいちゃんのサクソに「シャボン玉」をのせて飛ばすことができました。「おもちゃのチャチャチャ」では3歳の弟が大きなマラカスを振る姿に会場が和みました。

白鳩幼稚園



地元望月の幼稚園から男の子の多い年長きく組36人が出場しました。かっこいいカラーガードと元気いっぱいの鼓笛演奏で「喜びのうた」と「信濃の国」を披露しオープニングを賑やかに飾りました。

佐藤安英さん家族



ご夫妻による尺八と箏で「雨の水前寺にて」を演奏しました。水前寺湖に雨の降る様子を連想させる優しい音色が重なり合う演奏でした。

佐藤陽子さん家族



兄のギターに妹のピアノで軽快に「バクダンサー」を演奏し、母のピアノに合わせ「ありがとう」を歌い、バラエティに富んだステージでした。

古谷力也さん家族



初めて挑戦したという父と子のギターデュオで「紫陽花」と「Tears in heaven」を息の合った演奏でしっかりと聴かせてくれました。

鷹野万希子さん家族



「乙女の祈り」「森のくまさん」「紅葉」の三つの小品を合奏しました。馴染みの曲も十七絃と箏での演奏では、また一味違って華やかな演奏でした。

島田栄吾さん家族



尺八と箏で「信濃の抒情」を演奏しました。長野県の民謡を編曲した合奏曲ということのように、ふるさとの情景がまぶたに広がるようでした。

柳澤美代子さん家族



お孫さんとのピアノ連弾にキーボードとタンバリンを合わせて「幸せなら手をたたこう」を演奏しました。軽快で明るいメロディーが響き渡りました。

萩原保明さん家族



「となりのトトロ」より「さんぽ」を奥さんがピアノの演奏をし、ご主人はメイちゃんに扮して手話を交えステージいっぱい楽しく披露しました。続いて「あすという日が」を歌唱しました。

コーラスヴィオレッタ



月2回浅間会館で練習している皆さんは「Everything」と復興支援ソング「花は咲く」の合唱を披露し、発足10年の息のピッタリなハーモニーに、心があたたかくなりました。

鈴木和也さん家族



初出場ということで家族で練習を重ね「天空の城ラピュタ」より「君をのせて」を披露しました。お兄ちゃん達のリコーダーの澄んだ音色がホール内に響きました。

全員合唱「ふるさと」



望月中学校吹奏楽部の伴奏で会場全員が「ふるさと」を合唱し、家族の団らんを分かち合い、和気あいあいおわりのうたとしました。

望月中学校吹奏楽部



地元から参加した20人の吹奏楽部員に出演してもらいました。生徒の親世代にとっては懐かしい「君の瞳に恋してる」と「果てない空」の素晴らしい演奏でした。

佐久市の県指定文化財

17

県史跡「五郎兵衛用水跡」(浅科・望月地区)

五郎兵衛用水跡は、望月協和地区から浅科甲地区までの、延長約5里(約20km)に及ぶ農業用水路跡である。寛永8年(1631)から使用され、昭和44年(1969)4月、県営御牧原農業水利改良事業が竣工するまで、実に338年間、農民の命をつないだ用水路であった。

上州南牧羽沢の豪族であった市川五郎兵衛は、父親の代に徳川家康からもらった開発許可の朱印状を手に、元和9年(1623)信州佐久平に入り、寛永3年(1626)小諸城主松平因幡守から新田開発状をもらい、五郎兵衛新田堰の開さくに着手した。鹿曲川を水源とし、その東側を通り、片倉から布施へ抜け、百沢をまわり矢嶋から上原に至るこの用水がほぼ完成したのは、4年後の寛永7年(1630)であった。山

を抜け、沢を渡るこの水路は、風雨で破損することも多く、毎年改修することを余儀なくされた。

現存する水路跡は改修後の部分も多いが、初期の掘貫(トンネル)なども残り、鑿跡も鮮やかな、近世初期の高度な技術を見ることが出来る。有名な箱根用水よりも、さらに30数年前に完成しており、箱根用水に優るとも劣らない史跡である。



望月春日地区のずい道

お問い合わせ

文化財課

佐久市志賀5953

☎68-7321

原則として申込みが必要です。詳しくは各地区館までお問い合わせください。

■浅間地区館 ☎67-2110 ■野沢地区館 ☎62-0116 ■中込地区館 ☎62-0504 ■東地区館 ☎67-2545

■臼田地区館 ☎82-2106 ■浅科地区館 ☎58-3957 ■望月地区館 ☎53-2548

	学級及び学習内容	日時	場所	講師・指導者	費用・持ち物等
浅間地区館	◎やさしいリフォーム教室(全2回) 寒さの厳しい佐久にはもってこいの綿入れ “ねこ”をつくります。これで寒い冬をのりきろう	①1月15日(火)10:00～16:00 ②1月29日(火) "	浅間会館	菊池たか子先生	<参加費>500円程度 <持ち物>昼食・飲み物・綿・不要になった布・厚紙・裁縫道具
	◎人権学習講座 身近な人権を考えよう	1月26日(土)9:30～10:30	浅間会館	平岡洋明先生	<参加費>無料
	◎書初め教室 書初めって楽しいね。冬休みの宿題は 公民館でバッチリ!!	1月4日(金)9:00～12:00	浅間会館	原野節子先生	<参加費>無料 <持ち物>書初め用習字の道具・新聞紙
野沢地区館	◎大震災を考える (全3回) 阪神淡路大震災を体験して	③1月17日(木)13:30～15:30	野沢会館	須崎慎一先生	<参加費>無料 <持ち物>筆記用具 ※当日参加もできます
	◎手打ちうどんづくり うどんを打ってつけ麺で頂きましょう	1月28日(月)9:30～13:00	野沢会館	土屋しのぶ先生	<参加費>600円程度 <持ち物>エプロン・タッパー ※詳細は後日参加者に連絡します
中込地区館	◎親子書き初め教室 書き初めをして新年を祝い、おしるこパー ティーをしましょう	1月5日(土)9:30～12:00	中込会館	中込地区館 学習グループ	<参加費>無料 <定員>50名 <持ち物>書き初め用の習字道具 ※子どものみの参加も可
	◎ハーモニカで楽しく (全12回) 懐かしい歌をハーモニカで吹いてみましょう	⑩1月11日(金)9:30～11:30 ⑪2月8日(金) "	中込会館	杉浦都美子先生	<参加費>100円 (初回のみ) <持ち物>ハーモニカ
	◎思い出の布をひと工夫(全2回) 思い出のある布をもう一度活かしてみませ んか。今年は作務衣を作ります	①1月24日(木)9:30～15:30 ②1月25日(金) "	中込会館	菊池たか子先生	<参加費>無料 <持ち物>昼食・裁縫道具・布 (古 い着物等)・型紙用の紙・ものさ し・筆記用具
	◎癒しの和ヨガ (全3回) ヨガで心も身体もリフレッシュ	①2月20日(木)10:00～11:30 ②2月27日(木) " ③3月6日(木) "	中込会館	金沢優子先生	<参加費>無料 <定員>20名 大人のみ <持ち物>ヨガマットかバスタオル ※1回だけの参加も可
東	親子ふれあい学級 ◎書初め教室 (全2回) 冬休みの宿題もみんなで楽しく	①1月4日(金)9:30～11:30 ②1月5日(土)9:30～11:30	東会館	中嶋嘉子先生	<参加費>無料 <持ち物>習字道具・書道用半紙・ お手本
臼田地区館	平成25年書初展 力作ぞろいの作品展に是非お出かけください 展示期間 1月18日(金)～1月23日(水) 展示場所 あいとびあ臼田ホール 展示時間 午前8時30分～午後5時 (23日は午後3時まで)				
	◎宇宙ウォーキング! ～星の教室 (冬) 「冬の星座と木星」 講師のユーモアあふれるお話を聞きながら、 あいとびあで星を楽しみましょう!	2月7日(木)19:30～21:00	あいとびあ臼田	教育委員会職員	<参加費>無料 <持ち物>懐中電灯、筆記用具 <定員>30名
	◎手作りケーキdeおもてなし しっとりフワフワなカステラの焼き方を教 えます!	2月22日(金)13:30～16:00	あいとびあ臼田	佐々木悦子先生	<参加費>800円程度 <定員>25名 <持ち物>エプロン・三角巾・筆記 用具・お持帰り用の箱
浅科地区館	◎生け花講座 (全3回) 心なごむ生け花を習いませんか	①1月23日(木)13:30～15:30 ②2月13日(木) " ③2月28日(木) "	浅科会館 浅科会館 交流文化館浅科	依田悦子先生	<参加費>1回 1,500円程度 (花代) <持ち物>花はさみ・筆記用具 あれば花器 (幅30cm程度) と剣山 ない方は、申込時に連絡ください 汚れてもよい服装で
	◎「囲碁・将棋大会」 A (三段以上)・B (二段以下) グループに分かれて 子供も大人と対戦し、賞状・参加賞あります	2月2日 (土) 9:00から16:00頃まで	浅科会館	篠原 昭先生	<参加費>1,000円 (昼食含む) 小・中学生は昼食代600円のみ 申込締切 1月24日(木)
望月地区館	◎「ブローライフ教室」 子どもから大人まで楽しめます *ブローライフとは、吹き矢の「矢」を 「弾(ブローボール)」に替え、呼吸で飛 ばし的に当てる競技です	1月12日(土)10:00～12:00	駒の里ふれあい センター 大ホール	国際ブロー ライフ協会 谷脇良一先生	<参加費>無料 <持ち物>飲み物・動きやすい服装 <定員>20名 (小学3年生以上)
	◎家族の笑顔が一番 ～しあわせクッキング～ あつあつ鍋とバレンタインケーキを作ります	1月16日(木)9:30～13:00	駒の里ふれあい センター 2階 講習室	内田すみえ先生	<参加費>600円程度 (材料費) <持ち物>エプロン・三角巾 <定員>25名
	◎愛唱歌合唱・うたごえホール ～童謡、唱歌、最新の歌などを楽しく歌い ませんか <曲目>花は咲く、故郷のうたメドレー	1月16日(木)13:30～15:00	駒の里ふれあい センター 大ホール	小林美智子先生	<参加費>10月～3月分 2,000円

※各講座は定員になり次第締切となりますのでご承知ください

みちびき

No.83
佐久市
少年センター

あけましておめでとございます。ご家族おそろいで、夢と希望に満ちた平成25年を迎えられたこととお慶び申し上げます。今年も「青少年健全育成」にご理解とご協力を御願ひ申し上げます。

補導日誌から

—声かけ—

10月12日（金）晴れ

中学校の敷地に入ると生徒達から先に「こんにちは」の声がかかってきて、こちらの方も気持ち良く言葉が出た。日の暮れも早くなり風の冷たさを感じられるようになってきたのか、各公園では子どもたちの遊ぶ姿があまり見られなかった。野沢会館内でカード遊びをしている男の子に他の補導委員が声かけをしてくれたが、私も子どもたちの様子に注意して巡回していきたいと思います。

（野沢地区 K・H 記）

—中学生の喫煙—

10月16日（火）晴れ

岩村田駅のトイレで中学生とおぼしき2人が喫煙をしていた。声かけで慌ててもみ消したよう

だが、臭いは消えない。駅のトイレ、周辺の地下道、書店の裏道等に、タバコの吸殻が多く散乱しており、このような場所でも喫煙が行われていることが見てとれる。

（浅間地区 K・Y 記）

—学校訪問（野沢中学校）—

10月18日（木）曇り

校内ですれちがう生徒と挨拶をかわした。とても良い返事が返ってきて声かけしやすかった。学校からは生徒の様子や学校の重点的な取り組みについて説明があった。特に完全無言清掃を目標としている「おもだか清掃」と校風委員会や部活動の場で重視している挨拶運動が話題になった。学校の取り組みの重点を知ることは補導委員にとって良い研修になったと思う。アルミ缶の回収やバザーの実施、講演会の公開など地域への恩返し

活動の発展を期待したい。

（野沢地区 T・Y 記）

—ありがたい店舗の対応—

10月31日（水）晴れ

ゲームセンターでは児童2人がゲームに興じていた。声をかけたら親と一緒に帰ったので安心した。今回はカラオケ店、ゲームセンターへと足をのばし、店員さんと話をしたところ最近問題は確認されていないとの事でした。両店とも子ども達の行動に常に関心を持ってくれている様子である面安心しました。

（浅間地区 K・K 記）

●街頭啓発活動

「子ども・若者育成支援強調週間」にあわせて11月1日JR小海線岩村田駅前啓発活動を実施しました。



～大人が変われば
子どもも変わる～

少年非行の状況（平成24年9月末現在 佐久警察署管内）

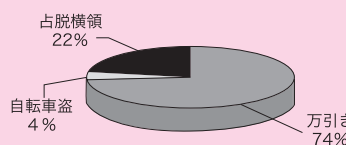
区分	発生	発生状況		前年同期比	
		H23.9末	H24.9末	増減数	増減率
刑法犯少年	犯罪少年	55人	48人	-7	-12.7%
	触法少年	12人	15人	+3	+25.0%
	計	67人	63人	-4	-6.0%
特別法犯少年		3人	7人	+4	+133.3%
ぐ犯少年		0人	1人	+1	+100%

犯罪少年・・・14歳以上20歳未満で、罪を犯した少年

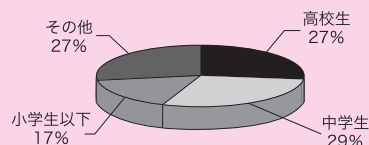
触法少年・・・14歳未満で刑罰法令に触れる行為をした少年

初発型非行・・・万引き、自転車盗、オートバイ盗及び占有離脱物横領の総称

初発型非行状況



学職別状況



- 【特徴】
- ・刑法犯少年63人中27人（42.9%）が初発型非行で、27人中20人（74.1%）が万引き
 - ・刑法犯少年のうち、高校生17人（27.0%）、中学生18人（28.6%）、小学生以下11人（17.5%）

万引きは泥棒

軽い気持ちでやってしまった万引きでも、家族を悲しませたり、良い友達をなくすことになります。「万引き」は窃盗（泥棒）と言う犯罪です。たとえ見つからなくても、又見つかってから品物を返したり、お金を払えばよいと言うものではありません。万引きを繰り返していると悪い事に対する罪の意識が薄くなり、強盗等の凶悪な犯罪も平気で行うようになってしまいます。

佐久市ジュニアリーダー研修 「子どもまつり事前研修」と 「子どもまつり」の指導体験

ジュニアリーダー研修では、毎年「佐久市子どもまつり」で、手作りおもちゃを指導する体験をします。

今年度の研修生たちも事前にもものづくりの練習をして、11月11日の子どもまつりで活動しました。

子どもまつり事前研修

佐久城山小学校 6年

井出 愛里

今日は、最初に子どもまつりで担当するブース決めをしました。私は、バルーンアートになりました。

その次に、宿泊研修のポスター作りをしました。私たち3班は、1日目女子、2日目男子と分担してやりました。女子は早くおわって、男子も少しあとにおわりました。今回のポスターは、早くおわってよかったです。

次に紙とんぼ、プラメダル、スライムを作りました。紙とんぼでは私は2つ作って、1つ目より2つ目のほうが上手にとびました。プラメダルでは、自分の好きな絵を書いて楽しかったです。これも1つ目より2つ目のほうが上手にできました。ス



まず自分がきちんと出来るように・・・

ライムでは、私は水色つばい色のスライムを作りました。ふつたらかたまつてきて楽しかったです。

野沢小学校 6年

高見澤 美桜

今度の子どもまつりのブースは「おはなしの部屋」になりました。がんばりたいです。

宿泊研修のときのポスターを書きました。東京見学のときはすごく時間がかかったけど、しゃべりながら早く作れて良かったです。

それから、まず紙とんぼの試

作をしました。3つも作ったのにあまり飛びませんでした。プラメダルは、1つ目はぐしゃぐしゃになってしまったけど、置く向きをさえ、2回目はうまくできました。スライムは何とか緑色のスライムができました。どれを作るのも楽しかったです。今年度の子どもまつり、楽しみながらしっかり教えられるようにがんばりたいです。

子どもまつり

切原小学校 6年

小澤 蓮

今日、ジュニアリーダーで子どもまつりがありました。ぼくは、まず開会式で開会宣言をやりました。少し、声が小さくなってしまったから皆に聞こえてるか本当に不安になってしまいました、だいじょうぶかと思いました。

その次は、ぼくはスライムのブースに行きました。最初は、お客さんが少なかったが、どんどん増えていき、準備したり配ったり説明したりいそがしくて首がこってしまいました。だけど、大人の人がいって助けてくれたので、本当に楽しかった。ぼくたちも、少しスライムをもらったのでうれしかった。本当に楽しかった。けどすごいつかれて

しまった。ぼくは6年だからこれで手伝いは終わりだけど、来年も子どもまつりにいってみたい。スライムは、みんなに楽しんでもらえ、全部終わったのでよかった。

今でも首とかたがいたい。



準備も大事

中込小学校 6年

佐藤 佑樹

今日は、子どもまつりボランティア体験をしました。ぼくのブースはスライムで、お客さんのスライムを作るのを手伝いました。あと、前半終りよう時に自分のスライムも作れました。良かったです。ぼくは、黄色いスライムの担当で、沢山作れて良かったです。後半では、他のブースに行ける時間がありました。いろんなブースに行けて、楽しかったし良かったです。後半が終わったら、片づけをしました。ビニールシートをはぎ、

おりたたんで決まった場所に置きました。しっかり出来て良かったです。

ったです。今日は楽しかったです。

佐久城山小学校 6年

青柳 榛華

今日、子どもまつりがありました。私は、バルーンアートで、犬やかぼちゃや、ねずみを細長い風せんで作りました。最初は、風せんがわからないか、こわかったけど、作っているうちになれて色々作れるようになってよかったです。たまにわれてしまったりしたけどたのしかったです。とちゅうに昼食がありました。おいしかったです。ブースの所にもどつてから、少し他のブースの所に行つてスライムを作ったり、マイバッグを作ったり、わたあめに行ったり、おはなしの部屋に行ったりしました。他にも色々な所に行きました。たのしかったです。またやりたいと思いました。



小さい子にも分かりやすく教えます

農 業 委 員 会 だより



建議・要望書を受け取る市長

佐久市農業の振興のため 市長に建議・要望を行いました

佐久市農業委員会は、昨年10月23日に、農業者が未来に希望と誇りが持てるために、市長に建議・要望書を出しました。これは、農業委員会等に関する法律第6条第3号の規定に基づき行ったものです。

佐久市の農業は、就農者の高齢化や後継者不足の中で、経営の存続が厳しい状況にあります。農家の所得の向上により、安心して農業経営に取り組める環境をつくるために、佐久市の農業振興ビジョンや国で進めている「人・農地プラン」の具体的な取り組みなどの建議および要望を行いました。

懇談の中で、市長は、「農業者と農業委員の思いを汲み取ったものと受け

止める。今の農業は、人件費の高騰、農産物価格の低迷、T P P問題、佐久地域では農業後継者、有害鳥獣対策など、10年・15年前にはなかったものが課題となっている。市では、農業振興ビジョンや地産地消計画などを策定しているが思いどおりにいかない。もう一度活力ある農業を取り戻さなければならぬ。県・国などへの要望については機会をとらえながら要望する。」と話していました。

建議・要望書の提出に当たっては、市川会長の他役員と建議に係る専門委員の総勢16人が出席しました。

第58回長野県農業委員 大会が行われ佐藤修 員が功労者表彰を受け ました

第58回長野県農業委員大会が11月7日、松本市のキッセイ文化ホールで開催され、佐久市農業委員会から農業委員44名が出席しました。

大会では、「T P P交渉参加反対」「持続可能な力強い農業の実現」に関する要請や「農業委員会活動に関する更なる取り組みに関する申し合わせ」の決議が行われました。また、長野県から「第2期長野県食と農業農村振興計画（案）」の概要の説明と「農業が日本を救う」と題し山本謙治氏の講演がありました。

大会の席上、浅科地区選出の佐藤修委員は勤続12年以上の農業委員功労者表彰を受賞しました。佐藤委員の農業委員としての経歴は旧浅科村で2期6年と合併後の新佐久市で現在3期目の7年です。



受賞した佐藤委員

平成25年の下限面積は下 記のとおり決まりました

農地法は農地の権利取得にあたっての下限面積を、本州では原則50aと決めています。しかし、平均経営面積の少ない地域では、農業委員会の決定により「別段の面積」を設けることにより、50aより少ない面積でも農地の権利取得ができることになります。

また、下限面積の設定または修正の必要性については、毎年農業委員会で審議することになっています。

今年の見直しは、昨年11月の農業委員会で引き続き前年の別段面積を下限面積とすることが決められました。詳細については下記のとおりです。

地区担当の変更について

岩下正義委員のご逝去に伴い、岸野地区はすべて瀬下忠委員が担当します。

適用下限面積の別段面積

望月				浅科		白田				野沢・中込								浅間・東						地区		
本 牧	協 和	春 日	布 施	五郎兵衛新田	中 津	南 御 牧	切 原	白 田	青 沼	田 口	内 山	平 賀	中 込	大 沢	前 山	岸 野	桜 井	野 沢	志 賀	三 井	高 瀬	中 佐 都	小田井(御代田)	平 根	岩 村 田	旧々町 村
30			40		40	30	30				30				40			30	50	30	面適用 下積限					

ぴんころ 御膳 四季の詩^⑩

ぴんころ御膳料理コンテストの 入賞作品 を紹介します

10月に行われたぴんころ御膳コンテストで優秀作品に選ばれました片井千恵子さんの作品を紹介します。さつま芋と梅漬けがとてもマッチした手軽にできる、「さつま芋・梅入りごはん、さんまのマリネ、豆腐のサラダ」です。

■材料はすべて4人分

■1人分 エネルギー692^キカロリーー 塩分2.8g

【豆腐のサラダ】

材料 ・木綿豆腐320g ・ツナ缶80g ・ロースハム40g ・玉ねぎ80g ・人参20g ・絹さや20g
A： ・白すりごま12g ・みりん小さじ2/3 ・砂糖4g(小さじ1強) ・マヨネーズ大さじ4

作り方

- ①豆腐は30分位水切りし、一口サイズに切る。
- ②ツナ缶は水を切り細かくほぐす。
- ③人参は千切りにする。
- ④絹さやは筋を取り、熱湯でさっと茹でる。
- ⑤玉ねぎは千切りにし、塩もみしてふきんに包み、もみ洗いする。
- ⑥すべての材料を合わせ、Aを混ぜ合わせたドレッシングをかける。



【さんまのマリネ】

材料 ・さんま2尾 ・玉ねぎ200g
・パセリ2g(少々)
A： ・オリーブオイル小さじ2
・はちみつ小さじ2 ・酢大さじ2
・塩少々 ・こしょう少々

作り方

- ①さんまは3枚に下して、皮を先にフライパンで焼く。両面焼いたらキッチンペーパーの上で余分な油を取る。
- ②器に盛り、玉ねぎの薄切りを散らす。
- ③②の上にAの調味料を混ぜたドレッシングをかけ、パセリのみじん切りを散らす。
- ④(1日位漬け込むとよりおいしい)



【さつま芋・梅入りごはん】

材料 ・米2合 ・さつま芋120g ・梅漬け20g ・塩小さじ2/3 ・酒大さじ1

作り方

- ①米を洗い、普通の水加減で用意しておく。
- ②さつま芋は、2cmの角切りにし、ひたひたの水に入れる。
- ③塩・酒と②のさつま芋を①に入れて炊く。
- ④梅漬けはみじん切りにしておく。
- ⑤炊きあがったら梅を入れ、かき混ぜる。

ぴんころ御膳 3つのポイント

- ①エネルギーは1食 600~700^キカロリーで 控えめに
- ②塩分は1食3~4gで薄味に
- ③地元の旬の食材を使う

☆次回の四季の詩は「ぴんころ御膳料理コンテスト入賞作品」の予定です

■お問い合わせ 健康づくり推進課 ☎62-3189(直通)

募集

国際交流ネットワーク佐久 佐久市国際交流ボランティア

国際交流ネットワーク佐久とは

佐久地域で国際交流・支援活動を行っている団体が、横のつながりを持つことで地域の一層の国際化を担うことを目的としています。各団体の主たる活動が国際交流・支援活動でなくても、一部が該当していれば参加することができます。

現在、約20団体が登録されています。あなたが活動している団体も参加しませんか？

佐久市国際交流ボランティアとは

文化が異なる人々との交流を通して相互に理解を深め、地域の国際化を促進するためのボランティア活動をしていただいています。

活動区分は ①通訳／翻訳 ②ホームステイ ③イベントボランティア の3つで、現在30名ほどの方が登録されています。

③のイベントボランティアは、市が行う国際交流イベントのお手伝いをしていただくもので、語学が堪能でなくても、どなたでも登録していただけます。あなたのアイデアで、楽しいイベントを企画してみませんか？

会員募集

佐久市姉妹都市・友好都市親善協会

佐久市姉妹都市・友好都市親善協会は、フランス共和国アバロン市との姉妹都市提携をきっかけに、昭和53(1978)年7月28日に設立されました。以後、現在まで佐久市と各都市との市民間交流を担っています。

35年を経て、さらに都市間友好交流を進めるため、一緒に活動していただける方を募集します！

佐久市の友好都市等

フランス共和国アバロン市／エストニア共和国サク市／モンゴル国ウランバートル市スフバートル区／秋田県由利本荘市／静岡県静岡市／東京都神津島村／銀河連邦（神奈川県相模原市・秋田県能代市・岩手県大船渡市・鹿児島県肝付町・北海道大樹町）／愛知県岡崎市／北海道函館市／滋賀県甲賀市／佐賀県佐賀市／神奈川県川崎市宮前区／埼玉県和光市

■お問い合わせ 観光交流推進課 ☎62-3283

RSウイルス感染症に注意しましょう！

※RSウイルス感染症ってご存知ですか？冬の感染症というと、インフルエンザやノロウイルスなどが代表的ですが、RSウイルス感染症も冬に流行する感染症のひとつです。

★RSウイルス感染症とは？

RSウイルス感染症は、2歳までにほとんどの子供がかかるかぜの一種ですが、年齢を問わず感染し、一生のうち何度も感染するといわれています。特に乳幼児が感染すると、気管支炎や肺炎などを起こして重症化することがあるため、注意が必要な病気です。また、高齢者など、免疫力の弱い方も注意が必要です。

★症状

ほかのかぜと同じように鼻水、咳、のどの痛みや腫れ、発熱などの症状が表れます。通常、1～2週間程度で回復しますが、痰が増えたり、ゼーゼー・ヒューヒューと苦しそうな呼吸をする、発熱がつづくなどの症状があるときは、早めに医療機関を受診しましょう。

★予防方法

- 手洗い、うがいを遂行しましょう
- マスクを着用するなど
咳エチケットに努めましょう
- 人ごみへの外出は、なるべく避けましょう

※RSウイルス

原因となるRSウイルスは、インフルエンザと同じように咳や鼻水に含まれています。主に飛沫感染と接触感染でうつり、大人もRSウイルスに感染することはあります。小学生以上の場合は軽いかぜ程度の症状で済むことも多いですが、周囲の人が気づかないうちに乳幼児にうつしてしまうことがあるため、小さいお子さんがいる家庭では注意が必要です。

■お問い合わせ 健康づくり推進課 ☎62-3527（直通）
臼田支所 市民福祉課 ☎82-3115（直通）
浅科支所 市民福祉課 ☎58-2001（内線27・31）
望月支所 市民福祉課 ☎53-3111（内線128・129）

認知症講演会のお知らせ

認知症を理解し、地域で支えあうために…

現在、認知症の人は65歳以上で10人に1人とされています。認知症は特別なものではありません。

認知症について一人でも多くの皆さんが正しい知識を持ち、支えあう事ができれば、認知症の人もその家族も穏やかに暮らす事ができるのではないのでしょうか。

そこで市では、認知症を正しく理解し、地域で支えるために私たちが出来ることを考えていただこうと、認知症についての講演会を4回シリーズで開催します。多くの皆さんのご参加をお待ちしております。

対象者：一般市民

参加費：無料

開催時間：

午後1時30分～3時

第1回 「認知症を知りましょう ～認知症の正しい知識～」

講師：渡辺 仁 医師
佐久総合病院 診療部長
兼 脳神経外科医長
期日：2月5日(火)
会場：交流文化館浅科



第2回 「知ってください 認知症の人と家族の思い」

講師：関 靖 代表
認知症の人と家族の会
長野県支部
期日：2月13日(水)
会場：佐久市研修センター



第3回 「連載“認知症と長寿社会 笑顔のままで”の取材を通して」

講師：園田 清佳 記者
信濃毎日新聞社
編集局文化部
期日：2月20日(水)
会場：野沢会館



第4回 「認知症 ～その人らしく 生きていくために～」

講師：今村 俣子 氏
NPO峠茶屋
グループホームすみか
期日：2月27日(水)
会場：あいとびあ白田



■お問い合わせ 高齢者福祉課 ☎62-3157 (直通)
白田支所 市民福祉課 ☎82-3124 (＼)
浅科支所 市民福祉課 ☎58-2078 (＼)
望月支所 市民福祉課 ☎53-3111 (内線125)

認知症高齢者介護者座談会のお知らせ

認知症高齢者の介護をされているご家族の皆さんを対象に、認知症に関する理解を深め、明日の介護の活力とすることを目的に、下記のとおり座談会を開催します。

座談会に参加し、同様に介護をされている皆さんと日頃の労苦や悩みなどを話し合うと共に、認知症地域支援推進員から介護のアドバイスをさせていただきます。お気軽にご参加ください。

日程

月 日	会 場	お申し込み・お問い合わせ先
1月11日(金)	浅科保健センター	浅科支所 市民福祉課 高齢者児童福祉係 ☎58-2078 (直通)

時間

午後1時30分から3時まで

内容

座談会(認知症地域支援推進員が助言者として入ります。)

*希望される皆さんは、座談会終了後、個別相談を行います。

参加費 無料

■お問い合わせ 浅科支所 市民福祉課 ☎58-2078 (直通)



新成人の皆さんへ 20歳から全員が加入！国民年金

「未来」のあなたを支えるのは、「いま」のあなたです！

■お問い合わせ 小諸年金事務所 ☎0267-22-1080

市民課 ☎62-3093 (直通)

日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

国民年金は、すべての公的年金の基礎となるものです。公的年金には、国民年金・厚生年金・共済年金があり、このうち国民年金は、日本に住む20歳から60歳になるまでのすべての方が加入し、共通の基礎年金が支給されるようになっています。

また、会社などにお勤めの方は、同時に厚生年金や共済年金（公務員など）にも加入することになり、老齢基礎年金に老齢厚生年金や共済年金が上乗せされた金額が受けられます。

【国民年金は国が責任をもって運営しています】

国民年金は年金額の2分の1を国が負担（国庫負担）しています。

【生涯に渡り年金が受けられます】

国民年金には、老後の生活費の基礎となり、生涯に渡り年金が受け取れる「老齢基礎年金」があります。

【老後の年金だけではありません】

国民年金に加入中に事故や病気で障害が残った場合は「障害基礎年金」が支給され、死亡した時には、生計をともにした家族に「遺族基礎年金」が支給されます。

【税制上も有利です】

納めた保険料は、全額が社会保険料控除の対象になります。

・・・・・・・・・・国民年金に加入する方・・・・・・・・・・

加入者は、職業によって3グループに分かれ、加入手続や保険料の納付方法が違います。

20歳以上60歳未満の方全員が国民年金（基礎年金）に加入します

加入する方	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
	自営業、フリーター、学生、無職の方などで、20歳以上60歳未満の方	厚生年金の加入者（会社員）、共済組合の組合員（公務員）	厚生年金や共済組合の加入者に扶養されている20歳以上60歳未満の妻（夫）
加入手続	市町村の国民年金窓口へ行き、手続を行います。	勤務先が手続を行います。厚生年金や共済組合などに加入すると、同時に国民年金にも加入することになります。	第2号被保険者の勤務先で手続を行います。
保険料	自分で納めます。 収入が少なく、保険料納付が困難なときは…学生の方には「学生納付特例制度」、20歳代の方には「若年者納付猶予制度」、自営業などの方には「保険料免除制度」があります。	厚生年金・共済組合の保険料から天引きされますので、それとは別に国民年金保険料を納める必要はありません。	第2号被保険者が加入する制度全体が負担するため、国民年金保険料を自分で納める必要はありません。

知っ得！ Q&A

Q 将来、少しでも多く年金をもらいたいのですが、もっと年金を増やす方法はありませんか？

A 付加年金があります。第1号被保険者（および任意加入者）の方は、希望により利用できます。毎月の定額保険料に付加保険料（毎月400円）を上乗せして納めると、将来受け取る基礎年金に付加年金が上乗せされます。●付加年金の受け取り額（年額）＝200円×付加保険料納付月数

※上乗せ年金として、このほか国民年金基金もあります。ただし、付加年金との2重加入はできません。

詳しくは、長野県国民年金基金（☎026-232-6591）にお問い合わせください。または、国民年金基金連合会ホームページ <http://www.npfao.or.jp/> をご覧ください。

市内一級河川の 護岸整備や河床 整理を県に要望



市や市議会、市区長会などで組織する佐久市千曲川水系河川整備促進期成同盟会では、会長の柳田市長のほか、副会長の中澤市議会議長・吉澤佐久市区長、監事の木内市議会副議長・中里J A佐久浅間農業協同組合長と、理事の区長会副会長で11月6日に長野県庁へ北村建設部長を訪ね、安全・安心な地域づくりのため、千曲川や片貝川など佐久市内の一級河川（29河川）の護岸整備や継続的な河床整理などを要望しました。

北村建設部長からは、「効率的・効果的な事業執行を、地域の皆さんと意見交換しながら進めていきたい。河川整備計画や河床整理等の維持管理は、危険度の高いところから順次進めていき、皆さんの期待に応えられるよう努力していきたい。」との回答をいただきました。また、要望項目ごとに、整備状況や当面の対策についても説明いただきました。

■お問い合わせ

土木課

☎62・3298（直通）

住宅の断熱性能は

十分ですか？

市では、二酸化炭素の発生を抑制して、地球温暖化防止に寄与することを目的に、住宅の断熱性能を向上させるリフォームに対して、補助金を交付しています。

サッシの2重化や、壁等への断熱材を設置する工事などを検討中の皆さんは、この制度をぜひご活用ください。なお、すでに工事に着手していたり、工事が完了している場合は、補助金の交付対象となりませんのでご注意ください。

制度内容は次のとおりです。

【補助制度内容】

①補助対象経費

自己が居住する既存の住宅で、すべての居室の窓のシングルサッシを、2重サッシやペアガラスに改修したり、断熱材が施されていない天井、壁、床などに断熱材を設置し、室内での冷暖房機器の使用を縮

減できるような改修工事に要する費用。

例：人が継続して使用するすべての居室（縁側、倉庫、物置、車庫など人が継続して使用しない部屋は除くこと）ができます。また、居室であっても現在は使用していない部屋についても除くことができます。）のサッシを断熱化するか、または、人が継続して使用するすべての居室の壁または床、あるいはすべての屋根、または小屋裏のどれかすべてを断熱化する場合が補助の対象となります。

②補助率および補助限度額

補助率は対象経費の4分の1、補助金交付限度額は30万円。（サッシと壁等の断熱両方を行う場合でも補助金額は30万円が限度となります）

③補助金の交付を受けるには対象工事を市内に本社もしくは

は営業所等を有する法人、または市内に住所を有する個人事業主に発注し施工する場合に限りです。

【その他】

①申請に必要な書類等は建築住宅課（駒場仮事務所）で配布しています。（市ホームページからも入手できます）

②申請者は、市税の滞納をしていないことが条件になります。また、一定額以上の所得がある場合は申請出来ません。

③工事後、平成25年3月中旬までに実績報告書を提出する必要があります。十分な工事期間を設定できるように、早めの申請をお願いします。

④補助の申請は同一住宅でそれぞれ1回限りです。（離れ住宅の扱いは建築確認申請時の可分か不可分の例により異なります）

⑤補助制度の詳細については左記までお問い合わせください。

補助金の残り枠に限りがありますので、早めの申請をお願いします。

■お問い合わせ 建築住宅課

☎62・6637

シリーズ 公園紹介

「近津南公園、宮ノ前公園」

佐久平駅周辺の近津土地区画整理事業により、平成24年8月に供用開始した「近津南公園」と同年12月に供用開始した「宮ノ前公園」は、佐久平駅北西の住宅街にあります。

「近津南公園」は、約1,140㎡の園内に芝生広場、遊具広場や四阿などがあり、子どもたちの遊び場として、環境の良い公園となっています。

「宮ノ前公園」は、510㎡の園内にソメイヨシノ等が植えられており、道行く皆さんの憩いの場となっています。

新しく整備された2公園、にぜひ一度足を運んでみてはいかがでしょうか。

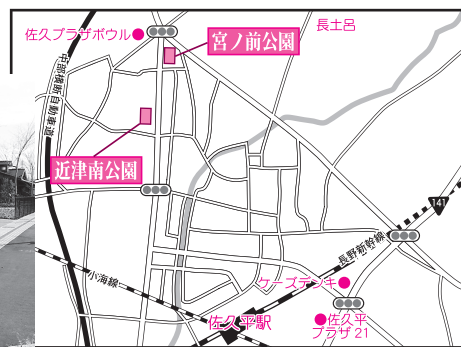
所在地：佐久市長土呂

駐車場：なし

公園の紹介は、市ホームページからご覧になれます。

URL：<http://www.city.saku.nagano.jp/cms/html/entry/3337/30.html>

■お問い合わせ 公園緑地課 ☎62-3424



近津南公園の遊具広場

シリーズ 水資源を 考える 第13回

～「佐久市の湧水」について～

今回は、私達の身近に見ることのできる湧水をご紹介します。

場所は望月地区の協和で、望月小学校から西へ1キロほど行った八丁地川沿いにある天神用水の脇を歩いて行くと、山肌から湧き出す水を見ることができます。

この湧水は、地元では「不動さん」と呼ばれ、脇には鳥居があり、その奥には社が祭られています。

上水道が普及するまでは、八丁地川から取水した天神用水とこの湧水を利用して、食器を洗ったりお米を研いだり、飲み水以外の生活用水としていました。現在でも、この用水は周辺の水田を潤し、区内の防火用水として重要な役目を果たしています。

また、平成20年4月1日に開校した望月小学校でも、「不動さん」の湧水を、ビオトープへの給水やトイレの水洗用の水として有効に活用しています。



市では地下水保全の取り組みを進めていますが、地下水・湧水を市民の皆さんにもっと身近に感じていただくため、市内の湧水箇所などを紹介していく予定です。
皆さんのお近くで親しまれている湧水がありましたら下記までお知らせください。

■お問い合わせ 公園緑地課 ☎62-3424（直通）

1月16日受付開始～2月15日受付終了

物品購入（役務・業務委託を含む）の入札（見積） 参加願の提出について（平成25・26年度分受付）

市が発注する平成25・26年度の物品等購入（役務・委託業務等を含む）の入札（見積）に参加を希望される方は、「物品購入等入札（見積）参加願」の提出をしてください。

受付期間は、1月16日から2月15日までですので、お忘れないように提出をお願いします。

※詳しくは、広報佐久「12月号」または、市ホームページに掲載してありますのでご覧ください。

※平成24年度の参加願（中間申請）をした方も、今回の申請が必要となりますのでご注意ください。

次の点にご留意ください。

・申請時期が変わりました

※参加願の申請期間が、平成25年1月16日から平成25年2月15日までの1か月間となります。

（前回の定期申請より申請開始および申請終了時期が半月早まっております。）

・入札参加資格の有効期間も変更になります

※今回の登録では、入札参加資格の有効期間は、認定予定日の平成25年3月1日から次期の定期審査までの2か年となり、平成25・26年度分が対象となります。

◆受付期間・時間 平成25年1月16日（水）～2月15日（金）

午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）。

郵送による受付は「書留郵便」とし、提出期間内の消印のあるものに限りします。

◆受付場所 佐久市役所7階 701会議室

◆提出方法等 広報佐久「12月号」または、市ホームページをご覧ください。

■お問い合わせ 契約課 ☎62-3084（直通）

薬物の乱用は、あなたとあなたの周りの社会をダメにします！

薬物乱用とは？

社会のルールからはずれた目的や方法で、薬物を使うことです。

覚醒剤などの違法薬物は、たとえ1回だけの使用でも乱用になり、同時に犯罪になります。

また医薬品は、病気や傷の治療に使いますが、こうした目的以外に使えば乱用です。

薬物の乱用は健康に悪い影響を及ぼします。そして、薬物依存になると、不安、被害妄想などの症状が現れます。幻覚や妄想によって、重大犯罪を引き起こすこともあります。

依存性の強い主な薬物

- ・覚醒剤 ・大麻（マリファナ）・あへん系麻薬（ヘロインなど）・コカイン
- ・MDMA・違法ドラッグ（いわゆる脱法ドラッグ）・有機溶剤（シンナーなど）

特に違法ドラッグは、「合法ドラッグ」「合法ハーブ」などと称して身近で売られ大変危険です！

「お香」や「ハーブ」、「アロマオイル」、「ビデオクリーナー」などに

見せかけて販売されています。

違法ドラッグは「買わない」「使わない」「かわらない」

〈薬物乱用を防止するために！〉

○薬物乱用の危険性は身近にあり、自分には関係ないと思わないこと。

○誘われても「ダメ。ゼッタイ。」と断る勇気を持つこと。

○一人で悩まないで友人や家族に何でも相談すること。

■お問い合わせ 健康づくり推進課 ☎62-3527（直通）



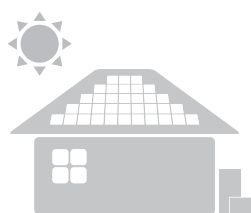
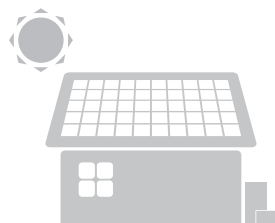
平成24年度住宅用太陽光発電システム 設置補助金の受付を再開します！

住宅用太陽光発電システム設置に係る補助金について補正予算分の交付申請の受付を再開します。

受付は **1月4日(金)**より開始します。

予算額は **1,200万円**となります。

市の交付決定通知を受けてから工事に着手してください。
(交付決定前の着工は補助対象となりません。)



- 補助金額は、1キロワット当たり3万円（限度額12万円）です。
- 申請は随時受付です。
- 実績報告は平成25年3月29日(金)までに提出してください。
- 申請受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。

なお、詳細につきましては、ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

■お問い合わせ 生活環境課 ☎62-3094（直通）

不法投棄は犯罪です！

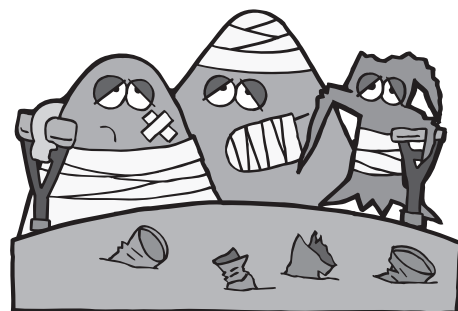
最近、市内の人目につきにくい道路、山林や畑にごみが捨てられていると通報が市に寄せられ、現地を調査すると、家電や家具などのごみが捨てられているといった悪質な例が見受けられます。

不法投棄をした人は、ごみの撤去とともに、5年以下の懲役、1千万円以下の罰金など重い刑罰が科せられます。不法投棄をしている者を発見した場合、「日時、場所」「行為者の特徴」「車両ナンバー」など記録していただき、生活環境課または佐久警察署へ通報してください。

また、ごみの出し方のルールが守られず近隣の住民の方に迷惑がかかっているケースがあります。ごみステーションにごみを出す時は分別をきちんとしていただき、袋に名前を記入し、決められた日の決められた時間内に出してください。

一部の心ない人による不法投棄は、自然環境や生活環境に悪影響を及ぼします。美しい景観、豊かな自然を次世代に引き継ぐために、

適正なごみ処理をし、環境美化に努めましょう。



■お問い合わせ 生活環境課 ☎62-3094（直通）

灯油の流出にご注意を！

冬本番を迎えるにあたって、各ご家庭でも灯油ストーブなどの暖房器具が欠かせませんが、それに伴い灯油の流出事故も多発しています。

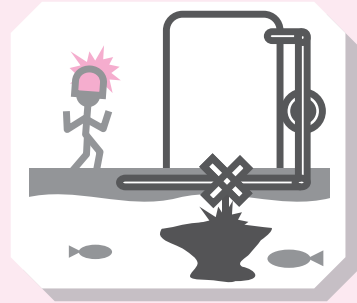
原因は、ホームタンクからの小分け中に現場を離れてしまった。バルブをきちんと閉めなかった。燃料の配管設備が老朽化して破損したのに気が付かなかった。などの「うっかりミス」がほとんどです。

灯油はいったん河川に流出すると、少量であっても下流の飲料水、養魚場、農作物に大きな損害を与える可能性があり、**原因者には損害賠償と河川清掃・油除去など事故処理の責任が生じます。**また、河川に流入しなくても、火災や土壌・地下水汚染の原因となりますので、灯油・軽油など油類は細心の注意を払って取り扱しましょう。

水質汚濁事故の事例



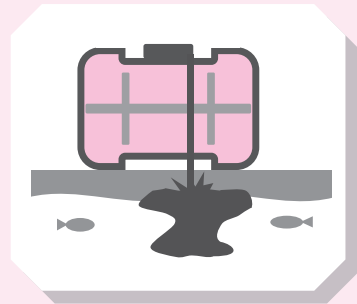
ホームタンクから小分け作業中、その場を離れてしまい、灯油がオーバーフローしてしまった。



灯油の地下配管が劣化し、腐食した部分から灯油が流出してしまった。



油水分離槽やグリストラップの清掃が十分に行われておらず、処理不十分な排水が流出してしまった。



農薬散布後、タンクに残った農薬や使用した器具・容器を洗った水が流出してしまった。

※灯油の流出事故を防止するために

1. ホームタンクから小分け中には絶対その場を離れない。
2. 小分けした後は、タンクのバルブ・コック等を完全に締める。
3. 小分けタンクには灯油を 80%以上入れない。
4. 小分けタンクを持ち運ぶ際は必ず蓋をする。
5. 露出の配管や継ぎ手部分は定期的に漏れがないか点検する。
6. タンクと燃焼機器を接続する金属配管や耐油ゴムホースを点検し、劣化している場合は専門業者に修繕してもらう。
7. ホームタンクは固い地盤に設置し、沈下・転倒しない措置をとること。
8. ホームタンクの残量を定期的に確認する習慣をつけ、季節ごとに1ヵ月の消費量を把握すること。
9. 燃焼機器の更新時には配管も併せて精密検査を実施すること。
10. 地下埋設管は地表面付近の腐食の進行が早いので、露出配管に布設換えするか、定期的に気密試験を行うこと。（気密試験の詳しいことは灯油の配達業者か、消防署にご相談ください。）
11. 灯油は引火性の液体危険物であることを再認識する。

■万一、事故を起こしてしまったら、佐久消防署（☎62-0119）、または市生活環境課（☎62-3094）に速やかにご連絡ください。

第三回

天来記念館
書き初め展

日時 1月26日(土)～2月3日(日) 午前9時～午後5時【1月28日(月)は休館】

場所 天来記念館一階ホール、駒の里ふれあいセンター



内容

市内の小学3年生から中学3年生までの児童生徒から出展された書き初め作品を展示します。

入場は無料ですので、ご家族おそろいでご覧ください。(ただし、2階常設展観覧のみの方は、観覧料が必要となります)

■お問い合わせ 天来記念館 ☎53-4158

企画展

望月歴史民俗資料館

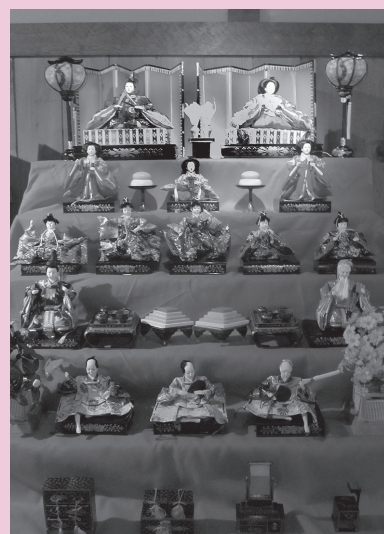
郷土の雛人形展

2月5日(火)～3月3日(日)

【2月12日、18日、25日は休館】

地域の方々から寄贈いただいた江戸時代から現代までの雛人形 約200点を時代や種類ごとに展示します。また、子どもの健やかな成長を願い手づくりされる「つるしびな」も飾ります。

それぞれの時代を彩ってきた雛人形たちをこの機会にぜひご覧ください。



利用案内

開館時間 午前9時～午後5時

観覧料 一般300円、高校・大学生250円、小・中学生150円

ながの子育て家庭優待券パスポート事業施設

(入館の際、パスポートを提示していただくと観覧料が団体料金扱いとなります。)

■お問い合わせ 望月歴史民俗資料館 ☎54-2112

さくぶん
連携企画

布で雛人形をつくろう!

布を使って雛人形をつくります。

日時 2月10日(日) 午後1時～4時30分

場所 川村吾蔵記念館 多目的室

対象 小学3年生以上の児童と保護者(祖父母可) 2名1組

定員 10組20名

講師 持田 好子(花あそび流 つるし雛教室講師)

参加費 1組300円

持ち物 裁縫道具一式

募集期間 2月8日(金)まで(定員になり次第締切ります)

展示 2月11日～15日 川村吾蔵記念館【火曜休館】

2月16日～22日 近代美術館

※終了後、作品は返却します



■お申し込み・お問い合わせ
川村吾蔵記念館 ☎81-5353

佐久建設事務所管理区域のご案内

道路・河川等の管理については、業務内容が同じでも
南部地域と北部地域で担当しております部署が異なりますのでご注意ください。

- ◆土木施設の管理、道路・河川の占用許可
- ◆境界立会い、道路・河川占用、砂利岩石採取等の手続き
- ◆砂防・地すべり・急傾斜等各種法指定区域内の行為許可
- ◆交通制限・車両制限に係る手続き

については、**管理係**です。

- ◆道路・河川・砂防施設の維持修繕
- ◆道路の除雪および凍結防止業務

については、**維持係**です。

佐久建設事務所 維持管理課

(佐久市臼田2015)

管理係 ☎82-8271

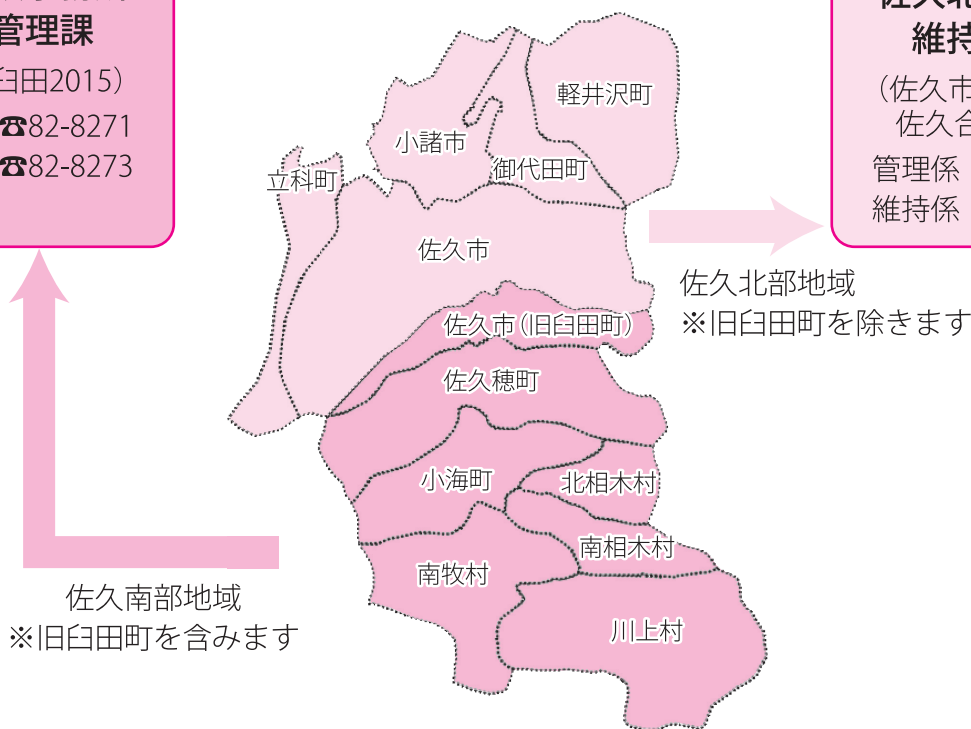
維持係 ☎82-8273

佐久建設事務所 佐久北部事務所 維持管理課

(佐久市跡部65-1
佐久合同庁舎内)

管理係 ☎63-3172

維持係 ☎63-3173



■お問い合わせ 土木課 ☎62-3298 (直通)

国の教育ローン

(日本政策金融公庫 国民生活事業)

※東日本大震災により被害を受けた皆さまに「災害特例措置」を実施しています。
ご利用いただける方など、詳しくは、教育ローンコールセンター(0570-00
8656(ナビダイヤル)または(03) 5321-8656までお問い合わせください。

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

【ご融資額】 お子さまお1人あたり300万円以内

【利 率】 年2.45% (固定金利、平成24年11月9日現在)

(母子家庭の方の利率は年2.05% (固定金利、平成24年11月9日現在))

【ご返済期間】 15年以内 (交通遺児家庭または母子家庭の方については18年以内)

【お使いみち】 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

【ご返済方法】 毎月元利均等返済 (ボーナス時増額返済も可能)

佐久市子ども未来館

1月のイベント情報

プラネタリウム冬季番組



曜日	時間	11:30~	14:00~	15:30~
平日		オーロラを見た恐竜たち (団体がない場合のみ)	団体予約	ブラブラ！ ブラックホールのナゾ
土・日・祝		オーロラを見た恐竜たち	オーロラを見た恐竜たち	

☆オーロラを見た恐竜たち

およそ7000万年前に厳しいアラスカの地で生きた恐竜も天に輝くオーロラを見たことでしょう。近年調査が進む北極圏の恐竜とオーロラをテーマにした科学プラネタリウム番組です。

☆秘密結社鷹の爪 THE PLANETARIUM ブラブラ！ ブラックホールのナゾ



©蛙男商会/DLE

ある日、鷹の爪団の秘密基地で、吉田くんが、うっかり「ブラックホール」を作ってしまったことから、物語が始まります。その始末に困った鷹の爪団は、ブラックホールの正体の謎に迫る奇想天外な番組です。

(両番組とも星座紹介とあわせて、約45分間)

期 間：3月3日(日)まで

料 金：観覧券または入館観覧セット券で観覧できます。

○新設○

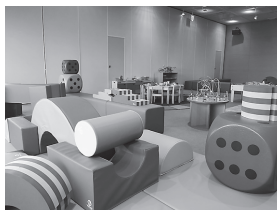
「ちびっこルーム」みんな集まれ！

小さなお子様も気軽に遊べるスペースができました。体や頭をつかうたくさんの遊具がそろっています。

期 間：3月10日(日)まで

※入館料で利用できます。

4歳未満のお子さんは無料。



冬休み！毎日が実験教室



1月2日から9日まで毎日、実験教室が開催されます。

開催時間：①10時50分～ ②1時20分～

③2時50分～ (約30分間)

当日会場で申込みをしてください。

1月2日(水)～4日(金)	浮きでる絵文字(あぶりだし)
1月5日(土)～7日(月)	空中クラゲをつくってあそぼう
1月8日(火)・9日(水)	折り紙でつくる飛行機風

1月の実験教室



毎週土曜・日曜・祝日に実験教室を開催しています。

開催時間：①10時50分～ ②1時20分～

③2時50分～ (約30分間)

当日会場で申込みをしてください。

1月12日(土)～14日(月)	紫外線ビーズのアクセサリーをつくらう
1月19日(土)・20日(日)	プラ板でアクセサリーをつくらう
1月26日(土)・27日(日)	使い捨てカイロをつくらう

※小学校低学年以下の方は保護者と一緒に参加してください。

※20日(日)のみ開催時間が変更になります。詳しくは、未来館までお問い合わせください。

大人のための科学教室

「紫外線ビーズのアクセサリーをつくらう」(事前申込制)

日 時：1月16日(水)、23日(水)、30日(水)
10時30分～(約30分間)

シリーズ企画展

「長野県内の研究所」ー⑩



長野県内にある研究所を紹介します。みんなの身近ではどんな研究がされているのでしょうか。研究内容を分かり易くご紹介します。

期 間：2月17日(日)まで

◆ 利 用 案 内 ◆

開館時間：午前9時30分から午後5時まで

休 館 日：12月29日～1月1日

毎週木曜日(祝日の場合は開館)

詳しくは、子ども未来館までお問い合わせください。

■お問い合わせ 子ども未来館 ☎67-2001

URL <http://kodomomiraikan.jp>

ながの子育て家庭優待パスポート協賛施設
長野県長寿社会開発センター割引協力施設

		個人	
入館券	科学展示室、科学体験 工房等に入館する場合	大人	500円
		子ども	250円
観覧券 (1回分)	プラネタリウム投映 組を観覧する場合	大人	700円
		子ども	350円
入館観覧セット券(1回分)		大人	1,000円
		子ども	500円

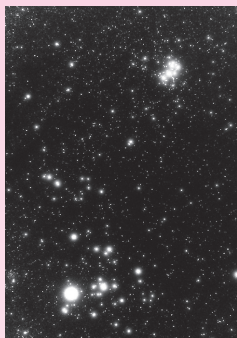
うすだスタードームへ行こう!!

1～2月のイベント

木星と冬の星座を見つけよう!

四季の星空を楽しむ「星座教室」。第4回となる今回は、見ごろになっている木星と、冬の星座の神話、見つけ方などをご紹介します。また望遠鏡・双眼鏡でその間に輝く星雲や星団も楽しみます。

日時 1月11日(金) 午後7時30分～9時
会場 うすだスタードーム
内容 冬の星座観察、木星、星雲・星団観望ほか
定員 30人(申込み先着順)
参加料 無 料(入館料: 大人500円/小中学生250円は必要です)



冬の星空観望会

冬の星座と天体をたっぷりと楽しむ観望会です。オリオン大星雲やすばるなど、この季節ならではの星空名所を、望遠鏡や双眼鏡でご案内します。予約は不要です。お気軽にお越しください。

日時 1月14日(月) 午後7時30分～9時
会場 うすだスタードーム
内容 大型望遠鏡その他による冬の星空観望・冬の星のお話
参加料 無 料(入館料: 一般500円/小中学生250円は必要です)

天体写真体験週間 ケータイで星を撮ろう!

うすだスタードームでは、天体写真を携帯電話やコンパクトデジカメなどの手軽な機材で撮影していただく天体写真体験週間を実施します。今回は望遠鏡を使って、月面のクレーターの撮影に挑戦。お気軽にご参加ください。

日時 1月17日(木)～20日(日) 午後7時30分～9時(雨天中止)
会場 うすだスタードーム
内容 月面の撮影指導・体験
参加料 無 料(入館料: 一般500円/小中学生250円は必要です)
※予約不要。カメラ付き携帯、コンパクトデジカメなど、お手持ちのカメラをご持参ください。



冬の星空を楽しむ連続講座「星空探検隊」

冬の星空を楽しみながら、天体望遠鏡の使い方や星の写真の撮り方など、本格的な天体観測の方法を学ぶ連続講座です。自分の力で望遠鏡を使ってみたり、月面や星座の写真を撮影したり、より深い天体観測の世界を体験してみませんか?

予定表

期日	場所	時間	内容
2月1日(金)	うすだ スタードーム	19:30 ～21:00	望遠鏡を使ってみよう!～望遠鏡のしくみと使い方
2月8日(金)			星座の写真を撮ろう!～星座の観察と撮影
2月15日(金)			星雲の写真を撮ろう!～星雲・星団の観察と撮影
2月22日(金)			月のクレーターの写真を撮ろう!～月面の撮影

定員 30人(申込み先着順)
参加料 無 料(入館料: 一般500円/小中学生250円は必要です)



■お問い合わせ 佐久市天体観測施設「うすだスタードーム」 ☎82-0200

短編ドキュメンタリー映画「ふじ学徒隊」上映会のお知らせ

「かならず、生き残れ。親元へ帰れ」「絶対に死んではならない」（小池勇助隊長の最後の言葉より）

第2次世界大戦の沖縄戦で激戦の南部に従軍した、女子学徒隊のほとんどが大勢の戦死者を出すなか、戦死者わずか3名にとどまった「ふじ学徒隊」のドキュメンタリー映画です。

映画の中で重要な役割を果たす小池勇助隊長は佐久の先人に選定された方です。

●日時・場所 上映時間48分（各回とも開演時間の30分前開場）

2月16日（土） 午後2時00分開演 交流文化館浅科
2月17日（日） 午前10時30分開演 あいとぴあ臼田
2月17日（日） 午後2時30分開演 佐久市研修センター
2月24日（日） 午後2時00分開演 駒の里ふれあいセンター

※入沢の三石忠勇氏が開拓団として移住した旧満州での体験を描いた作品も各会場に展示します。



小池勇助隊長

佐久市出身の軍医で、野戦病院の部隊長としてふじ学徒隊の命を救うために力をつくした。

入場
無料



主催：（財）佐久市文化事業団 共催：佐久市教育委員会

後援：（財）長野県遺族会／長野県佐久市戦没者遺族会

■お問い合わせ（財）佐久市文化事業団（佐久市コスモホール内） ☎82-3962

佐久市農村生活マイスターの会のレシピ本

「母から子へ 孫へ伝える佐久の味」 発表会を開催します

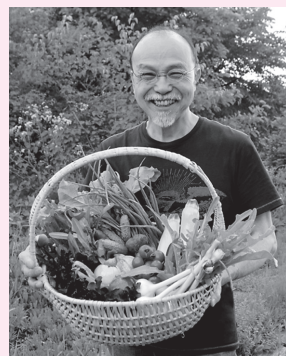
「佐久市農村生活マイスターの会」は、農業経営と農家生活の向上に意欲的な女性農業者として、県知事から認定された女性の団体です。

今回、地域や家庭で受け継がれてきた料理を後世に継承するため、佐久の伝統食、行事食などを集めたレシピ本「母から子へ 孫へ伝える佐久の味」を発行することとなりました。

そこで、次のとおりレシピ本の発表会を開催しますので、是非ご参加ください。

- 日時 2月20日（水）午後1時から4時まで
- 場所 長野県佐久合同庁舎 5階講堂
- 内容 ・記念式典 ・講演 ・試食 他
- 講演 演題「郷土食で豊かな食生活（仮）」午後2時から
講師 玉村豊男氏

※当日レシピ本を
無料贈呈します。



玉村豊男氏

エッセイスト。「ヴィラデストガーデンファーム&ワイナリー」代表。

長野県原産地呼称管理委員会会長、長野県「おいしい信州ふど（風土）」大使などを歴任。

- 申込 受付期間 1月4日～31日
定員 先着300名

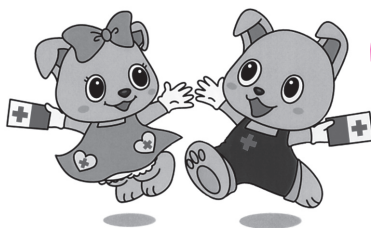
ハガキ、ファックスで、「発表会参加希望」の旨と、参加希望者全員の氏名、郵便番号、住所、電話番号を明記の上、受付期間必着でお申し込みください。参加者には、2月12日（火）までに入場券を発送します。（申込受付期間途中で定員に達した場合は、先着順で決定します。）

■お申し込み・お問い合わせ

〒385-8501 佐久市中込3056 佐久市農村生活マイスターの会事務局（農政課）
☎62-3203（直通） FAX62-2269

献血ルームを開設!

気軽に献血を体験していただけるよう、献血ルームを開設します。
冬は特に血液の不足する時期です。
16歳以上の方は200ミリリットル
18歳以上の方は400ミリリットルの献血ができます。
献血にご協力をお願いします。



お子様には
ふうせん
プレゼント!

1/12(土)13(日)14(月)

場 所

イオン佐久平店 2Fイベントホール

持ち物：運転免許証等本人確認ができる物、献血カード（持っている方）

受付

12日(土)	10:00~11:30
	13:00~16:00
13日(日)	9:30~11:30
	13:00~16:00
14日(月)	10:00~11:30
	13:00~15:30

主催／長野県・佐久献血推進協議会・長野県赤十字血液センター

■お問い合わせ 佐久保健福祉事務所 食品・生活衛生課 ☎63-3165
健康づくり推進課 ☎62-3527（直通）

6名の人権擁護委員が委嘱されました

人権擁護委員は、地域のみなさんが人権について関心を持ち、人権についての理解を深めて頂けるよう、様々な啓発活動を行っております。また、あらゆる人々の人権を守るため、さまざまな人権に関する問題について人権相談を受け付けております。

佐久市人権擁護委員に、神津智子さん、眞田三生さん、井出喜久代さん、井出淑子さん、坂田孝三さん、出野房代さんの6名（いずれも再任）が平成24年10月1日付をもって法務大臣から委嘱されました。現在、佐久市では15名の人権擁護委員が活動をしています。

●佐久市の人権擁護委員（50音順）

・井出喜久代さん	・木内咲子さん	・出野房代さん	・井出淑子さん
・棚澤裕さん	・中沢ふくえさん	・岩松ますみさん	・神津智子さん
・羽毛田良子さん	・春日利夫さん	・坂田孝三さん	・日向由美子さん
・金澤悦子さん	・眞田三生さん	・油井佐智枝さん	

■お問い合わせ 人権同和課 ☎62-3135（直通）

ご寄附ありがとうございます

【一般寄附】

市へ

▼現金10,000円

▼現金2,000円

シルバーランドきしのへ

▼車いす 1台

浅科小学校・浅科中学校へ

▼りんご150個

にのみや林檎園 代表 二宮 学様（蓬田）

大石もり子様（東京都）

佐久の鯉太郎Z様（入沢）

野沢中学校生徒会様

東保育園へ

▼テンの剥製（ガラスケース入り）神津 剛様（新子田）

みすず苑へ

▼タオル200枚

相生町保健補導員様（岩村田）

高瀬小学校へ

▼マンガの世界の偉人全50冊、歴史でめぐる鉄道全路線全30冊、日本の世界遺産全25冊、源氏物語全60冊、JR全駅・全車両基地全60冊

（株）ナカムラ 中村新聞舗様（中込）

広告欄

LPG
石油
住宅設備

平成20年度 経済産業省
原子力安全・保安院優良賞受賞

やっぱりガスだね!

地球と人にやさしい
環境づくりに
貢献します。

千曲バスグループ
千曲通商(株)

認定販売事業者
プロパンガス・ガス器具
住宅設備器具・空調設備

〒385-0051 佐久市中込 3795-2
TEL0267-62-5130 FAX0267-62-1852
URL: http://www.valley.ne.jp/~chikmgas/
E-mail: chikmgas-2@agate.plala.or.jp

広告欄

お仏壇のある生活

一日の内のほんの僅かな時間でもいい、お仏壇に向かい、ご先祖と語り合う、そんな心のゆとりが、毎日の暮らしを変えるかもしれません。命とか、愛とか、感謝とか、人間に一番大切なことを子供たちに考えてもらうためにも、お仏壇は貴重な心のよりどころなのです。

まだ白木のお位牌ではありませんか?

お位牌は、故人の象徴であり、また故人そのものといえましょう。この時を機会に漆仕上げまたは黒檀、紫檀などの銘木の「本位牌」でご供養されることをお勧めします。



銘木・和木
佛壇専門店

日栄堂
にち えい どう

TEL0267-63-3219 佐久市野沢603-3(141バイパス沿い)
ミニイック 屋根の上の白衣観音が目印です

●「人権なんでも相談所」

1・2月の予定

家庭内における様々な問題、近隣のもめごと、プライバシーに関する問題、いじめなどの子どもに関する問題など・・・暮らしの中の様々な問題についてお気軽にご相談ください。予約は不要です。相談は無料で秘密は厳守します。

日時 毎週月曜日

(祝日等は除きます。)

午前9時～午後4時

(1月7日、21日、28日

2月4日、18日、25日)

場所 長野地方務局佐久支局

相談員 佐久地域の人権擁護委員

問合先 長野地方務局佐久支局

☎67-2272

●インターネットで滞納処分物件の公売をします

インターネットのシステムを利用して、市税等の滞納処分による財産のインターネット公売を行いますので、ご参加ください。

参加申込期間

1月8日(火)午後1時～

1月22日(火)午後11時

入札期間

1月29日(火)午後1時～

1月31日(木)午後11時

物件の下見

参加申込期間内において受け付けますので、お問い合わせください。

参加方法

市のホームページまたはヤフー・ジャパンのインターネット公売サイトをご覧ください。
インターネットをご覧になれない方は、インターネットを使え

る方を代理人として入札できます。詳細については市のホームページのインターネット公売ガイドラインをご覧ください。

問合せ 収税課 ☎62-3043 (直通)

募集

●放送大学4月入学生募集

放送大学では、平成25年度第1学期(4月入学)の学生を募集しています。

放送大学は、テレビ等の放送やインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

働きながら学んで大学を卒業したい、教養を深めたい、仕事に活かしたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

詳しい資料を無料でお送りいたします。お気軽にお問い合わせください。

●12月号のお詫びと訂正について

広報12月号4ページの佐久市政主なできごとで「市民活動支援センターオープン」が「市民活動サポートセンターオープン」の誤りでした。

また、15ページの年末年始の市の業務を以下のとおり訂正してお詫びします。

休…休業 ▲…時間短縮もしくは一部営業

業 務		日 付	5日 (土)	6日 (日)	備考
戸籍業務	出生・死亡・婚姻届		▲	▲	29日～3・5・6日は本庁は宿日直、支所は日直(8:30～17:15)で受付
	諸証明の発行		休	休	
市税等収納業務			休	休	29・30日は8:30～17:15
浅間総合病院			休	休	
佐久水道企業団			休	休	

放送大学ホームページでも受け付けております。

募集する学生の種類

－教養学部－

科目履修生(6ヶ月在学し、希望する科目を履修)

選科履修生(1年間在学し、希望する科目を履修)

全科履修生(4年以上在学し、卒業を目指す)

－大学院－

修士科目生(6ヶ月在学し、希望する科目を履修)

修士選科生(1年間在学し、希望する科目を履修)

出願期間

平成25年2月28日(木)まで

(インターネット受付をしています)

資料の請求・お問合せ先

放送大学長野学習センター

〒392-0004 諏訪市諏訪1-6-1

☎0266-58-2332

(月曜日・祝日休み)

放送大学ホームページ

<http://www.ouj.ac.jp>

広告欄

介護のことなら何でもお気軽にご相談ください。



- ・福祉用具レンタル/販売 ・住宅改修 ・訪問介護 ・介護タクシー ・デイサービス
- ・有料老人ホーム(介護付・住宅型) ・ショートステイ ・グループホーム
- ・小規模多機能 ・居宅介護支援
- ・介護保険外各種サービス

★ヘルパー2級講座 開催中

- エフビー居宅介護支援事業所 佐久
佐久市長土呂908-1 TEL0267-68-7733(担当/星)
- 居宅介護支援事業所 愛の郷(めぐみのさと)
佐久市長土呂860-2 TEL0267-67-8870(担当/谷)
- 商品管理センター
佐久市長土呂159-2 TEL0267-66-3325

FB Kaigo Service Co., Ltd
エフビー介護サービス株式会社

本社：佐久市長土呂159-2 TEL 0267-88-8188 <http://www.fb-kaigo.co.jp/>

広告欄

— 58 —

お知らせ

●都市計画(案)の縦覧

都市計画法第19条第1項により、都市計画決定をしたいので、同法第17条第1項の規定により、下記のとおり都市計画(案)の公告、縦覧を行います。なお、都市計画(案)について、縦覧期間満了の日までに、市長に意見書を提出することができます。

都市計画(案)の種類および名称

◆佐久都市計画下水道

◆佐久市公共下水道区域の変更

縦覧期間 1月15日(火)～29日(火)
(土・日・祝日を除く)

縦覧場所 都市計画課

問合せ 生活排水部下水道建設課
☎63-6250

●第9回障害者スマイルライフフェスタ

障がいのある方と市民の交流の場、「障害者スマイルライフフェスタ」に大勢の市民の皆さんのご参加をお待ちしております。入場は無料です。

日時 1月27日(日)

午後1時30分～3時30分

場所 交流文化館浅科穂の香ホール

対象者 障がいのある方および市民

内容

ステージ発表

- ・支援センター主催講座の発表
- ・文化サークル、団体による発表など

問合せ 佐久市障害者自立生活

支援センター

☎64-0212 FAX64-0213

●「こころの相談日」1月の予定

日時 1月11日(金)午後1時～3時
(1日2件・予約優先)

会場 佐久市保健センター

費用 無料

対象者

「原因のはっきりしない気分の不調やからだの不調」「疲れているのに眠れない日が続く」「家族や知人から死にたいと打ち明けられた」など、「こころ」や「からだ」に関することで悩みの佐久市民

相談対応者

保健師・精神保健福祉士

予約 健康づくり推進課 ☎62-3189
または各支所 市民福祉課

●献血のお知らせ

輸血を必要とされている患者さんのために、より多くの血液が必要とされています。大勢の皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

場所 長野県佐久合同庁舎

日時 1月28日(月)

午前9時30分～11時30分

場所 小田井工業団地

日時 1月28日(月)

午後1時30分～4時

*「献血ルームの開設」については、広報18ページをご覧ください。

※会場および日時については、血液センター等の都合により時間等変更になる場合がございますので予めご了承ください。

持参していただく物

運転免許証、保険証、パスポート等本人の確認が出来る物

献血手帳(持っている方のみ)

問合せ 健康づくり推進課

☎62-3527(直通)

●「公証人による休日無料相談のお知らせ」

公証人による無料相談が下記のとおり実施されますので、お気軽にお出かけください。

大切な契約や取引において公正証書は皆さまの権利を正しく、確実に守ってくれます。

日時 1月26日(土)

午前9時～午後5時

場所 佐久市佐久平駅北26番地7
藤ビル2階

相談内容

- ・遺言に関する事
- ・離婚に伴う養育費や慰謝料等の支払いに関する事
- ・任意後見契約に関する事
- ・土地・建物賃貸借契約に関する事
- ・金銭消費貸借に関する事
- ・その他公正証書作成に関する事

その他 事前の予約により承りますので、予めお電話ください。

問合せ 佐久公証役場

〒385-0027

佐久市佐久平駅北26番地7

藤ビル2階 ☎54-8305

●佐久広域連合「時局講演会」

日時 1月23日(火)

講演 午後1時30分～

会場 佐久市佐久平駅南4-1

長野県佐久勤労者

福祉センター ホール

講師 田中秀征氏

(元経済企画庁長官)

演題 「今年の政治」

※一般の聴講可、参加無料。

問合せ 佐久広域連合事務局

☎62-7721

広告欄

安全、安心、快適、経済的 千曲バスの 高速バス 毎日好評運行中

新宿・池袋・立川線
臼田・佐久・東御・小諸・軽井沢・上田 ↔ 池袋駅東口・新宿駅西口・立川駅北口

京都・大阪線 (千曲川ライナー)
軽井沢・佐久・小諸・東御・上田 ↔ 京都・大阪

長野線 臼田・佐久・上田 ↔ 長野駅・県庁前

お問い合わせ・ご予約は

●高速バス予約センター (0267) 62-0010
平日8:40～20:00 土日祝9:10～18:00

千曲バス <http://www.chikuma-bus.co.jp/> E-mail: Rosen-Kousoku@chikuma-bus.co.jp

お年玉に 図書カード を贈ろう!

佐久子WAON加盟店
初夢 お年玉くじ 抽選は1/2(水)・3(木)です

年末年始の営業予定
12/31(月) 10:00～18:00
1/1(火) お休み
2(水) 10:00～19:00
3(木) 10:00～19:00
4(金) より通常営業いたします

◆カレンダー・日記帳・暦 好評発売中!

ゆめ佐久カードポイント 本にもお付けします (現金の場合のみ)

今月(1月)の「おはなしの会」は
○10日(木) 10:30～(第2木曜)
○26日(土) 15:00～(第4土曜)

BOOKS 知的好奇心

大阪屋 あさみ店
TEL. 0120-254-546 FAX. 0267-66-1058
営業時間 / 10:00～22:00 [年中無休]
●一冊からでもお取り寄せOKです。●配達サービスもごさいます。

広告欄

税金コーナー

税 目 国民健康保険税 第7期

納期限 1月31日

保険料コーナー

介護保険料 第10期
後期高齢者医療保険料 第7期

納期限 1月31日

下水道コーナー

下水道使用料 1月請求分

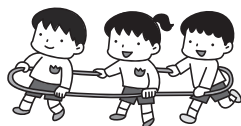
納期限 1月31日

1月の子育てサロン／全会場 9:30～11:30

子育て真っ最中の子ども連れの皆さんの子育てに関する相談の場、情報交換・交流の場です。お気軽にお出かけください。

■野沢児童館	8日(火)・22日(火)
■中佐都児童館	17日(木)
■岩村田児童館	11日(金)・25日(金)
■中込児童館	18日(金)
■東児童館	15日(火)
■泉児童館	16日(水)
■岸野児童館	21日(月)
■高瀬児童館	9日(水)・23日(水)
■佐久城山児童館	10日(木)・24日(木)
■望月児童館	15日(火)
■あさしな児童館	10日(木)・24日(木)
■平根児童館	28日(月)
■小田井児童館	21日(月)
■切原児童館	開催はありません
■臼田児童館	9日(水)
■青沼児童館	16日(水)
■田口児童館	23日(水)

会場の都合で日程が変更になる場合があります。
変更日についてはホームページ等でお知らせします。



妊婦さんの歯の教室 (要予約)

対象 妊婦（初産、経産は問いません）
内容 歯科健診・R.Dテスト（お口のむし歯菌のテスト）・歯の染め出し・歯科相談・歯科医師による歯科講話・歯科医師との座談会
日時 1月24日(木)
午後1時30分～3時30分
(受付は午後1時15分～1時30分)
会場 口腔歯科保健センター（サングリモ中込2階）
持ち物 母子健康手帳・歯ブラシ・タオル
■予約・問合せ
健康づくり推進課 口腔歯科保健係
(サングリモ中込) ☎63-3781・63-3782



子どもの歯の教室 (要予約)

対象 2歳頃～就学前の幼児(25組)
内容 歯科健診・歯の染め出し・歯科相談・歯科医師による歯科講話・育児相談
日時 1月31日(木)
午前9時30分～11時30分
(受付は午前9時15分～9時30分)
会場 口腔歯科保健センター（サングリモ中込2階）
持ち物 母子健康手帳・歯ブラシ(子ども用と仕上げみがき用)・コップ・タオル
汚れてもよい服装でお越しください。
■予約・問合せ
健康づくり推進課 口腔歯科保健係
(サングリモ中込) ☎63-3781・63-3782



相談コーナー

●行政相談

浅科支所 1月15日(火) 午後1時～4時
あいとぴあ臼田 1月21日(月) 午後1時30分～4時
望月支所3階会議室 1月24日(木) 午後1時～4時
■問合せ 庶務課 ☎62-3002 (直通)

●家庭児童相談

■家庭児童相談室(祝日を除く)
日時 (月)～(金) 午前9時～午後4時
相談員 子ども特別対策推進員
相談電話 ☎62-3149
■各児童館(下越児童館は除く)
日時 (月)～(金) 午後1時～4時
相談員 各児童館長

●教育相談

日時 (月)～(金) 午前8時30分～午後6時
相談場所 市役所7階703号室または相談者の希望場所
相談電話 ☎62-2918(直通)
相談員 スクールメンタルアドバイザー・就学指導専門員

●心の相談室(心理教育相談)

児童生徒・保護者の皆さんが持つ、心理的な悩み(いじめ・人間関係・人権侵害・生きる悩み他)を乗り越え、希望を持って明るく生きることへの相談・支援
日時 第1・3水曜日 河野千彰相談員
第2・4水曜日 小林喜久男相談員
午後2時～5時(要予約)
相談場所 野沢会館2階チャレンジ教室相談室
予約電話 ☎62-3478
相談員 心理教育相談員

1月のつどいの広場

乳幼児連れの皆さんが気軽に集い、語り合い、交流ができる場です。お気軽にお出かけください。

■サングリモ中込／午前9時～午後4時
4日・5日・7日・8日・9日・11日・12日・15日・16日・18日・19日・21日・22日・23日・25日・26日・28日・29日・30日
■あさしな保育園内／午前9時～午後2時
7日・9日・11日・16日・18日・21日・23日・25日・28日・30日
■協和保育園内／午前9時～午後3時
7日・8日・9日・10日・11日・15日・16日・17日・18日・21日・22日・23日・24日・25日・28日・29日・30日・31日
■問合せ 子育て支援課 ☎62-3149 (直通)
または各支所市民福祉課

各種健(検)診事業・母子保健事業・乳幼児健診・予防接種事業・口腔歯科保健センター事業の日程は、

平成24年度 佐久市健康カレンダー

または市ホームページでもご覧いただけます。

※「健康カレンダー」は、健康づくり推進課、各支所市民福祉課、すこやか相談室にございます。

Data File

人口

総数	100,408人	(+8人)
男	49,085人	(+13人)
女	51,323人	(+5人)
世帯数	39,416世帯	(+14世帯)
(12月1日現在)		(増減は前月比)

救急・火災・交通事故件数

11月の月間件数 平成24年11～11月の累計		
人身事故	37件	437件
死亡	0人	4人
負傷	42人	556人
救急	296件	3,370件
火災	7件	47件

暮らしと健康メモ

休日・夜間窓口

取扱サービス 戸籍・住民票・印鑑証明書の交付・印鑑登録、市税に係る証明、市税の納税

■休日窓口(市役所2階市民課窓口)

開設日 1月27日(日)(第4日曜日) 時間 午前8時30分～午後0時30分

■夜間窓口

開設日 市役所／平日は毎日開設します

各支所／1月4日(金)・7日(月)・15日(火)・21日(月)・28日(月)

時間 午後6時30分まで

1月の休日急病診療・平日夜間急病診療

診療日	休日急病診療			平日夜間急病診療
	休日当番医	休日小児科急病診療	休日救急歯科診療	
	午前9時～午後5時	午前9時～	午前9時～正午／午後1時～3時	診療時間 午後7時～午後9時30分
1日(火)	川西赤十字病院 (望月318) ☎53-3011	■診療日 左記診療日に実施	■診療日 左記診療日に実施	■診療日 平日 (土曜・日曜・祝日および年末年始12/31～1/3を除く)
2日(水)	雨宮病院 (下小田切73) ☎82-5311	■診療対象 小児科一次医療該当者 (風邪や腹痛など、日常的な疾病のお子さん)	■診療対象 救急の患者さん (歯が急に痛くなった等の急病者)	■診療対象 内科および小児科の一次医療該当者 (風邪や腹痛など、日常的な疾病の方)
3日(木)	金澤病院 (岩村田804) ☎67-2048	■受付時間 午前8時30分～正午	■場 所 休日救急歯科診療所 (サングリモ中込2階)	■場 所 浅間総合病院 救急外来内科診察室 (浅間総合病院の診察券が使用できます)
6日(日)	小松耳鼻咽喉科クリニック (岩村田1311-9) ☎66-6300	■場 所 浅間総合病院 救急外来内科診察室 (浅間総合病院の診察券が使用できます)	■問合せ 休日救急歯科診療所 ☎63-3783	■問合せ 浅間総合病院 医事政策課 ☎67-2295(内線1020)
13日(日)	高柳クリニック (野沢236-1) ☎63-1201	■問合せ 浅間総合病院 医事政策課 ☎67-2295(内線1020)		■長野県小児救急電話相談 お子さんの夜間のけがや急病等の際、保護者の方々が対処に戸惑う時や、医療機関へ受診すべきか判断が難しい時の、応急対処の方法や受診の要否等について助言を行います。
14日(月)	佐久平こころのクリニック (佐久平駅南14-6) ☎68-8556	■問合せ 浅間総合病院 医事政策課 ☎67-2295(内線1020)		相談日時 毎日午後7時から午後11時
20日(日)	柳澤クリニック分院 (佐久平駅北21-4) ☎78-3355	■問合せ 浅間総合病院 医事政策課 ☎67-2295(内線1020)		お問い合わせ ☎局番なし「#8000」 または☎0263-34-8000
27日(日)	たむらペインクリニック (臼田2292-1) ☎82-3981	■問合せ 浅間総合病院 医事政策課 ☎67-2295(内線1020)		■担当課 健康づくり推進課地域医療係 ☎62-3524(直通)
	ねむの木公園クリニック (佐久平駅北12-3) ☎67-8866	■長野県小児救急電話相談 お子さんの夜間のけがや急病等の際、保護者の方々が対処に戸惑う時や、医療機関へ受診すべきか判断が難しい時の、応急対処の方法や受診の要否等について助言を行います。	■問合せ 浅間総合病院 医事政策課 ☎67-2295(内線1020)	
	野澤医院 (平賀5340) ☎62-0272	相談日時 毎日午後7時から午後11時	■問合せ 浅間総合病院 医事政策課 ☎67-2295(内線1020)	
	佐久長土呂クリニック (長土呂803-26) ☎68-7899	お問い合わせ ☎局番なし「#8000」 または☎0263-34-8000	■問合せ 浅間総合病院 医事政策課 ☎67-2295(内線1020)	
	すみだクリニック (本新町294-1) ☎62-7122	お問い合わせ ☎局番なし「#8000」 または☎0263-34-8000	■問合せ 浅間総合病院 医事政策課 ☎67-2295(内線1020)	
備考	注意 都合により変更になる場合があります。受診前に電話または佐久医師会ホームページで、ご確認ください。 http://saku-ishikai.or.jp			
担当課	健康づくり推進課地域医療係 ☎62-3524(直通)		健康づくり推進課口腔歯科保健係 ☎63-3781(直通)	

不用品活用コーナー

12月7日現在

譲ります

【無料】

●ゴルフバック(初心者向け) ●マウンテンバイク ●子ども用机、イス(2セット) ●2段ベッド ●乳児用イス(テーブル付) ●高機織り機 ●パイプベッド ●ポータブルトイレ

【価格応談】

●アンパンマン補助便座 ●藤製ハイチェア(テーブル取外可) ●刈払機 ●木製漬物桶(直径47cm、高さ55cm) ●ワンプロシャープWD-500DP ●タンス ●電気こたつ ●客用座布団5枚セット ●暖炉用薪(200束) ●ベビー布団、洗える掛け布団(厚手、薄手)

■連絡先 生活環境課 ☎62-3094(直通) *お手元に広報が届くまでに交渉が成立した場合は、ご了承ください。

譲ってください

【無料】

●ポンプ、農業用タンク ●ヤマハエレクトーン ●子ども用自転車(16～20インチ) ●弓道弓矢一式 ●ビニールハウス用鉄パイプ ●婦人用自転車 ●布団1組セット ●ホットカーペット ●ストーブ ●ファンヒーター ●電気こたつ ●大正琴の本(初級、講習用) ●大人用車イス ●LEDシーリングライト(8畳用) ●子ども用スキー板(90cm、110cm) ストック、スキー靴 ●臼田中学校鞆 ●切原小学校運動着 ●大人用自転車 ●アンプ ●チャイルドシート(新生児～)

【価格応談】

●ビニールハウス用鉄パイプ ●カセットデッキ ●トランペット ●フリーゲルホルン ●ピッコロトランペット



第7回 わがまち佐久・市民講座

入場
無料

佐久を歩く

日時 1/19 土
平成25年

午後1時30分
(開場1時)

会場/佐久市交流文化館浅科
(穂の香ホール)

〒384-2106 佐久市八幡229番地 ☎58-3304

講演



講師
山本 文彦 氏
東京都生まれ
茨城県牛久市在住
元浅科在住
洋画家・筑波大学名誉教授
浅科地区館絵画教室開催

《略歴》
野沢北高等学校卒業
東京教育大学教育学専攻科芸術専攻修了
筑波大学芸術学系教授
筑波大学芸術学系長・同大学評議員
(財)教育美術振興会理事
(社)日本美術家連盟理事
日本藝術院会員

《主な受賞歴》
第30回記念三紀展「夢の中で」文部大臣賞
第35回記念三紀展「休息の刻Ⅱ」内閣総理大臣賞
恩賜賞・第66回日本藝術院賞

主催:わがまち佐久
市民講座運営実行委員会
共催:佐久市PTA連合会

構成団体:佐久市・佐久市教育委員会・
佐久市地域公民館連絡協議会、区長会、
社会福祉協議会、PTA連合会
老人クラブ連合会、男女共生ネットワーク、
佐久商工会議所、佐久浅間農業協同組合

後援:信濃毎日新聞社
佐久市民新聞
佐久ケーブルテレビ
エフエム佐久平

■お問い合わせ 佐久市公民館 ☎64-0551

新春初笑い寄席



立川談慶と愉快な仲間たち

公演
日時

1月20日(日)
午後2時開演
(午後1時30分開場)

会場

交流文化館浅科
(穂の香ホール)

入場料

全席自由 2,000円



チケットは下記プレイガイドでお求めください。

佐久市コスモホール/交流文化館浅科/野沢会館/市役所観光交流推進課/臼田、浅科、
望月各支所経済建設課/プラザ佐久/大阪屋あさま店/西澤書店/メディコケイジ(株)/
スーパーえちごや/ヒオキ楽器佐久平店

■主催・お問い合わせ (財)佐久市文化事業団(佐久市コスモホール内)
☎82-3962

佐久ケーブルテレビ

市内のニュースが毎日ご覧いただけます。

Saku City News 佐久シティニュース

月～金曜日 18:30～放送中です。

●再放送は 当 日/21:00～、22:30～
翌 日/6:30～、9:00～、12:30～です。

佐久市広報番組 市長出演日 1月22日(火)、24日(木)、26日(土)

TEL 63-4500 FAX 63-4550

FM 76.5MHz
FM 76.5MHz



毎日、市内の身近な情報を放送しています。
市役所の情報番組「佐久市からのお知らせ」は

月～金曜日 8:10～8:25に放送中です。

●再放送は当日の11:35～11:50、18:10～18:25です。

市長出演日 1月11日(金)、23日(火)

「スマートフォンで
エフエム佐久平を聴こう!」



TEL 65-8888 FAX 65-8880

あなたの声を
聞かせてください

市長および市政へのご意見・ご提案をお寄せください。
手紙や電話のほか、インターネットでもお受けしています。

佐久市ホームページアドレス <http://www.city.saku.nagano.jp>

インターネットメール office@city.saku.nagano.jp

お寄せいただいたご意見・ご提案は、今後の市政に役立させていただきます。



携帯電話専用サイトURL
<http://www.city.saku.nagano.jp/mobile/>

2013(平成25)年1月1日発行(毎月1日発行)

発行/佐久市(〒385-8501 長野県佐久市中込 3056) 編集/企画部広報広聴課(TEL0267-62-2111 FAX0267-63-1680)

佐久市公民館(〒385-0051 長野県佐久市中込 2947) 館報編集委員会 (TEL0267-64-0551 FAX0267-64-0553)